

飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）

素案

令和2年1月

飯塚市

[目 次]

1. 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の概要	1
1-1 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)策定の背景.....	1
1-2 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の位置づけ.....	2
1-3 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の期間.....	2
1-4 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)策定の流れ.....	3
2. 飯塚市の現状	4
2-1 地域の現状.....	4
2-2 市民の移動実態.....	13
3. 上位関連計画の整理	19
4. 移動等円滑化(バリアフリー化)の基本理念	25
4-1 基本理念.....	25
5. 移動等円滑化(バリアフリー化)に向けた整備方針	26
5-1 中心拠点におけるバリアフリーの現状と課題.....	26
5-2 移動等円滑化(バリアフリー化)に向けた整備方針.....	33
6. 移動等円滑化促進地区の設定	35
6-1 移動等円滑化促進地区の位置づけ.....	35
6-2 生活関連施設・生活関連経路の設定.....	37
6-3 移動等円滑化促進地区の設定.....	43
7. 地区別移動等円滑化促進方針	44
7-1 JR新飯塚駅周辺地区.....	44
7-2 JR飯塚駅周辺地区.....	46
7-3 飯塚バスターミナル周辺地区.....	48
8. バリアフリー化の推進に向けて	50
8-1 バリアフリーのまちづくりの進め方.....	50
8-2 市民・事業者・行政の役割.....	51
8-3 今後の取り組み.....	52
<巻末参考資料>	53

1. 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の概要

1-1 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）策定の背景

バリアフリーに関する法制度として、平成 6 年に「ハートビル法」、平成 12 年に「交通バリアフリー法」が制定されました。

ハートビル法は段差のない出入り口、多目的トイレの設置など、建築物のバリアフリー化を目指した法律です。

一方、交通バリアフリー法は鉄道などの旅客施設や周辺道路などにおいて、歩道の段差の解消や視覚障がい者誘導用点字ブロック（以下「点字ブロック」という）の設置、鉄道駅のエレベーターの設置など高齢者や身体障がい者などが円滑に移動できるようにすることを目的として制定された法律です。

その後、平成 17 年にバリアフリー施策の指針となる「ユニバーサルデザイン政策大綱」が策定され、この考え方を踏まえ、旅客施設及び車両、道路、建築物、都市公園、路外駐車場などにおいて総合的・一体的なバリアフリーを推進するために、平成 18 年 12 月にハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充するなどして「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）」が施行されました。

飯塚市では、昭和 60 年（1985 年）よりアジア最高峰の車いすテニスの大会「飯塚国際車いすテニス大会」を開催しており、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を機に「共生社会ホストタウン」に登録しています（平成 30 年 5 月）。共生社会ホストタウンとして、共生社会の実現に向けて心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりへの取組を推進しています。

このような中、平成 30 年 5 月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正バリアフリー法」という）が公布され、同法第 24 条の 2 に基づき、市町村がバリアフリーに関する方針（移動等円滑化促進方針）を作成するよう努めることとなりました。

これらを背景として、「飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」を策定いたします。

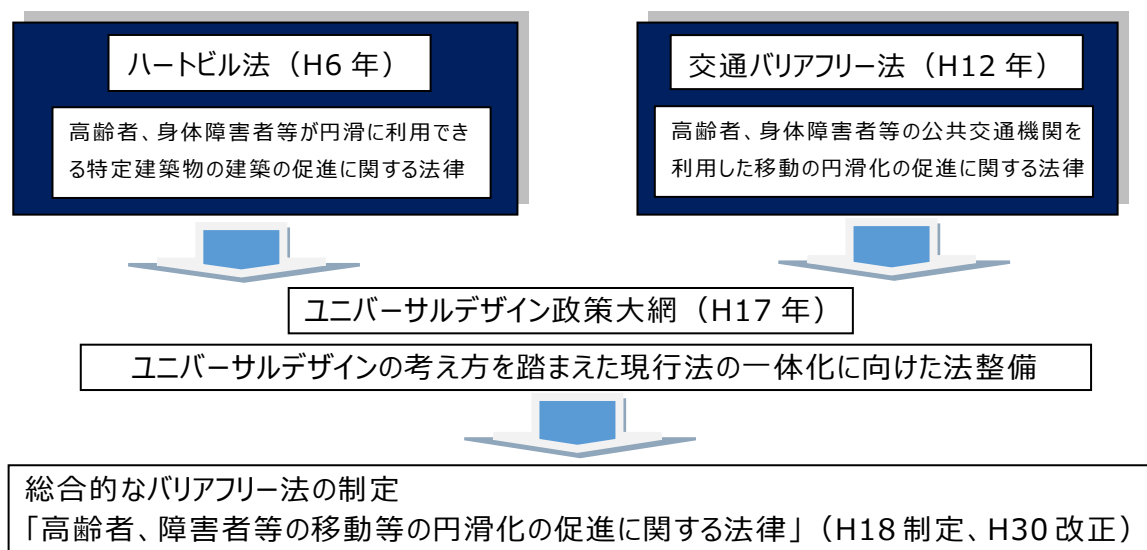
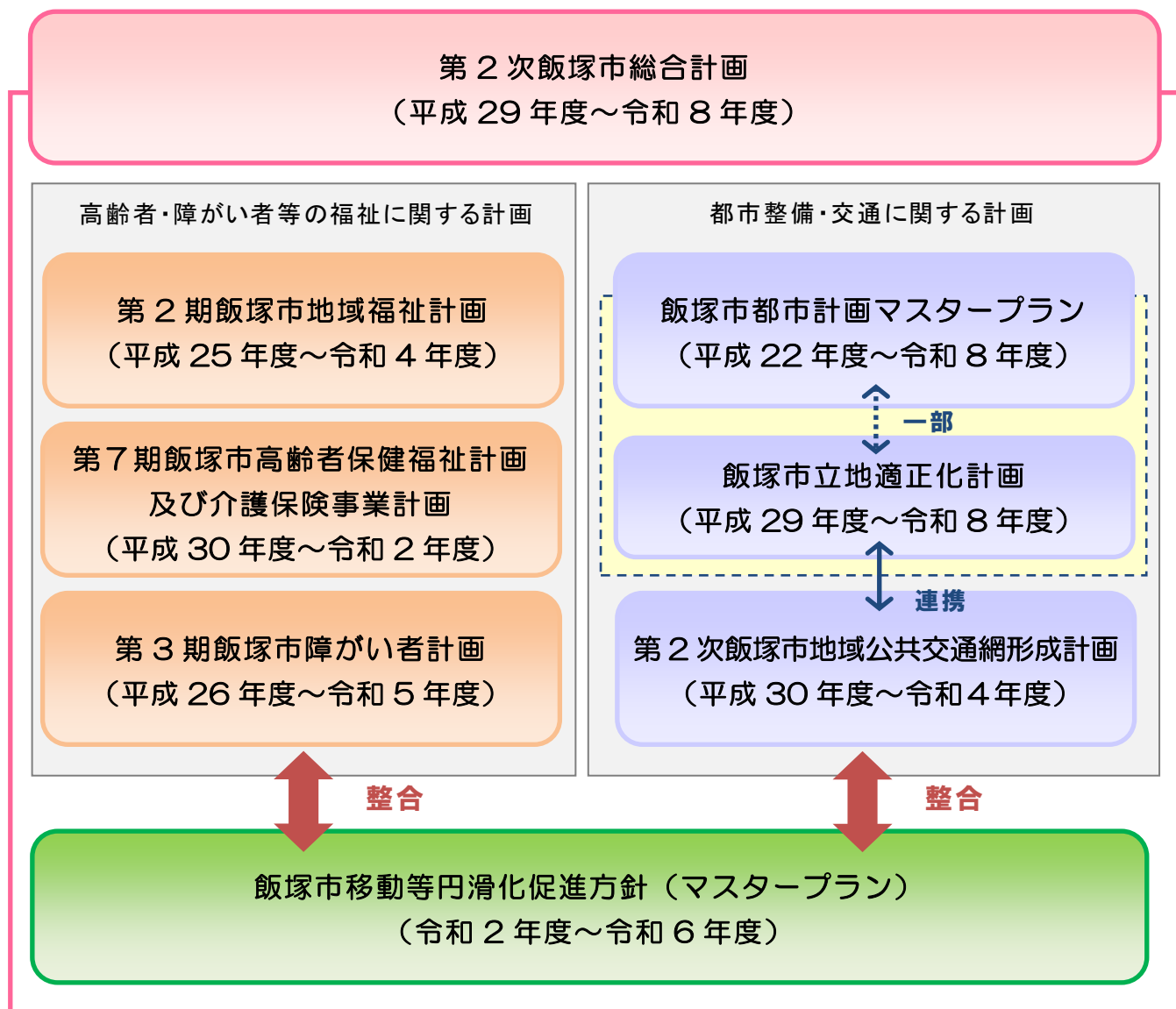


図 1-1 バリアフリー法の経緯

1-2 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の位置づけ

「飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」は、市政運営における総合的な指針である「第2次飯塚市総合計画」をはじめ、「飯塚市都市計画マスタープラン」「飯塚市立地適正化計画」「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画」「第2期飯塚市地域福祉計画」「第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」「第3期飯塚市障がい者計画」などの上位関連計画との一体性を確保した、バリアフリーのマスタープランとして策定します。

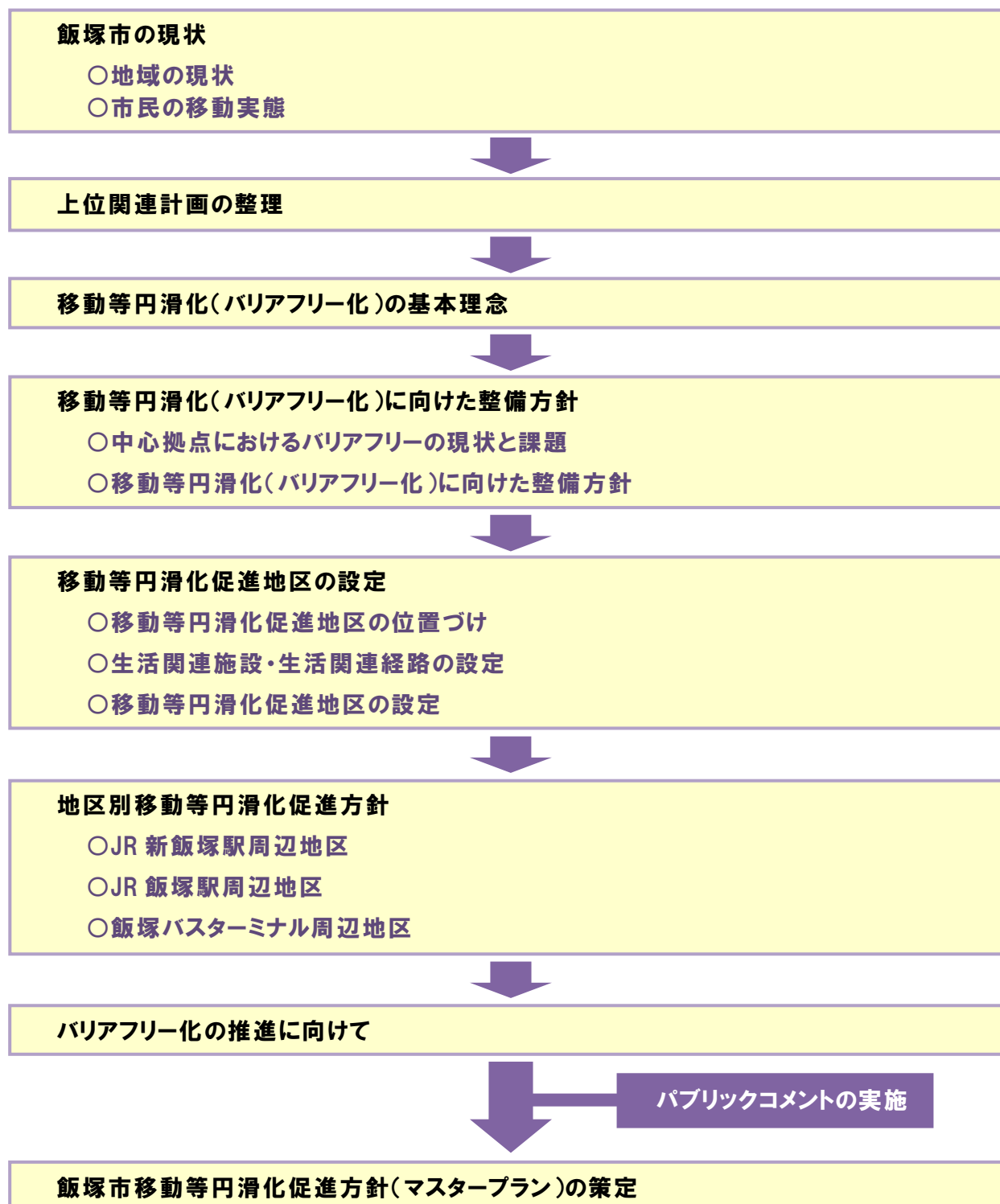


1-3 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の期間

本方針の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

1-4 移動等円滑化促進方針（マスタープラン）策定の流れ

本方針の策定にあたっては、学識経験者、高齢者・障がい者団体、交通事業者、関係行政機関、市等で構成する「飯塚市移動等円滑化促進方針策定協議会」で協議・検討を行うとともに、パブリックコメントにおいて市民の意見を反映させ策定いたしました。



2. 飯塚市の現状

2-1 地域の現状

1) 位置・地勢

本市は、福岡県の中央部北寄り、西は福岡市から北は北九州市からそれぞれ約 30km に位置し、市域は 213.96km²と県内 7 番目の面積を有しています。

北部と南部は、市を南北に流れる遠賀川流域平野として開かれています。東部は関の山、西部は三郡山等に囲まれ、中山間地域が広がっています。

交通面において、道路は東西を国道 201 号が、南北を国道 200 号と国道 211 号が走る交通の要衝となっているほか、鉄道は福岡市及び北九州市に JR 福北ゆたか線が伸びており、本市は両政令指定都市への通勤・通学圏ともなっています。

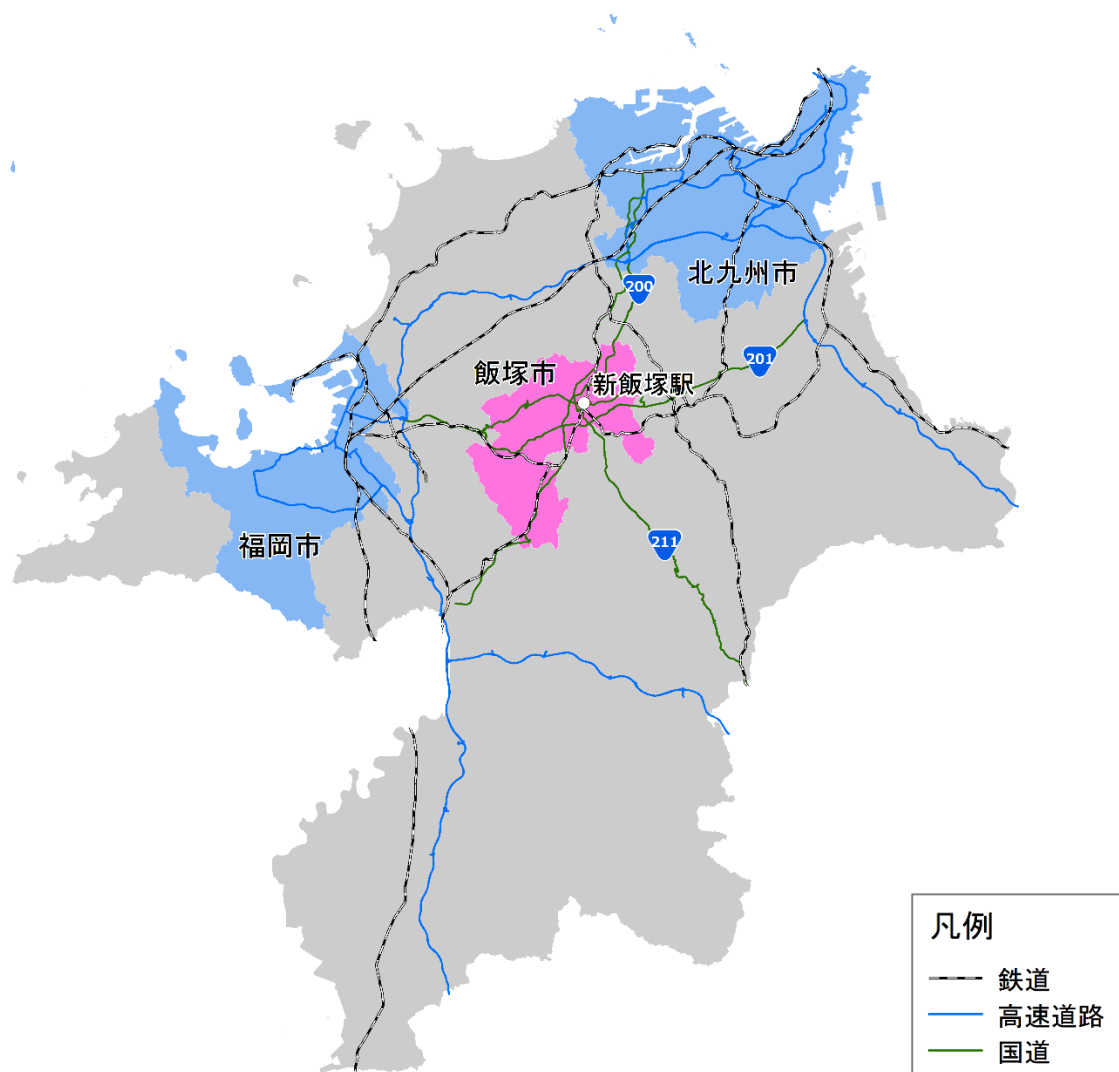


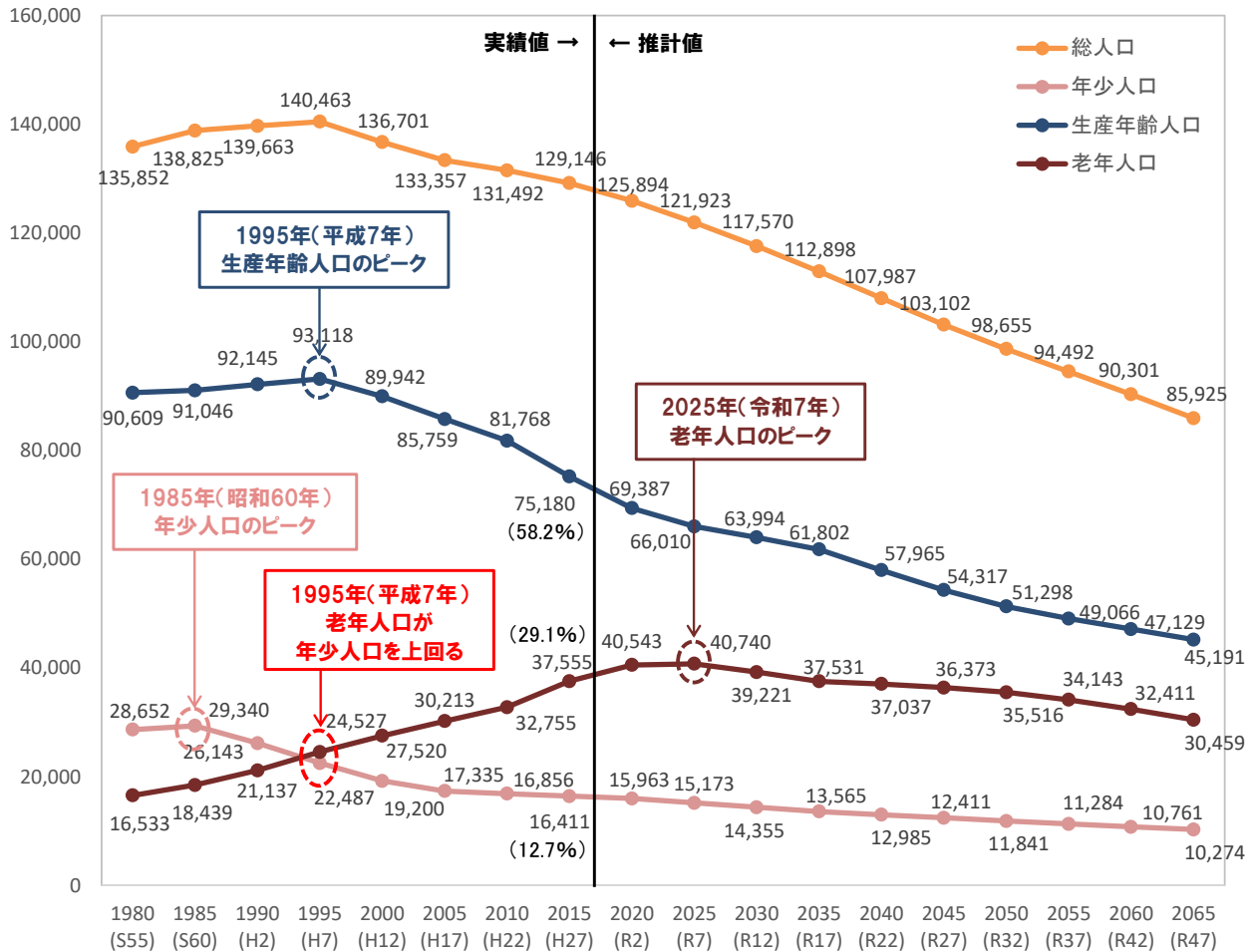
図 2-1 飯塚市の位置

出典：第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画

2) 人口分布

① 将来人口

H27年における飯塚市の総人口は約12万9千人であり、H7年をピークに減少している。今後も人口は減少し、2050年（R32年）には10万人を下回ると予測されています。一方、老年人口は増加しており、2025年（R7年）にピーク（約4万人）を迎えると、以降減少に転じると予測されています。



実績値 2015年国勢調査

推計値 国立社会保障・人口問題研究所

※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計値と一致しない。

※端数処理の都合上、個別値と合計値が一致しない場合がある。

図 2-2 総人口と高齢化率の推移

② 総人口

H27 年における総人口の分布をみると、鉄道沿線、特に新飯塚駅、飯塚駅周辺に人口が集積していることが確認できます。一方、鉄道駅から離れた地域も、一定程度の人口の集積がみられます。

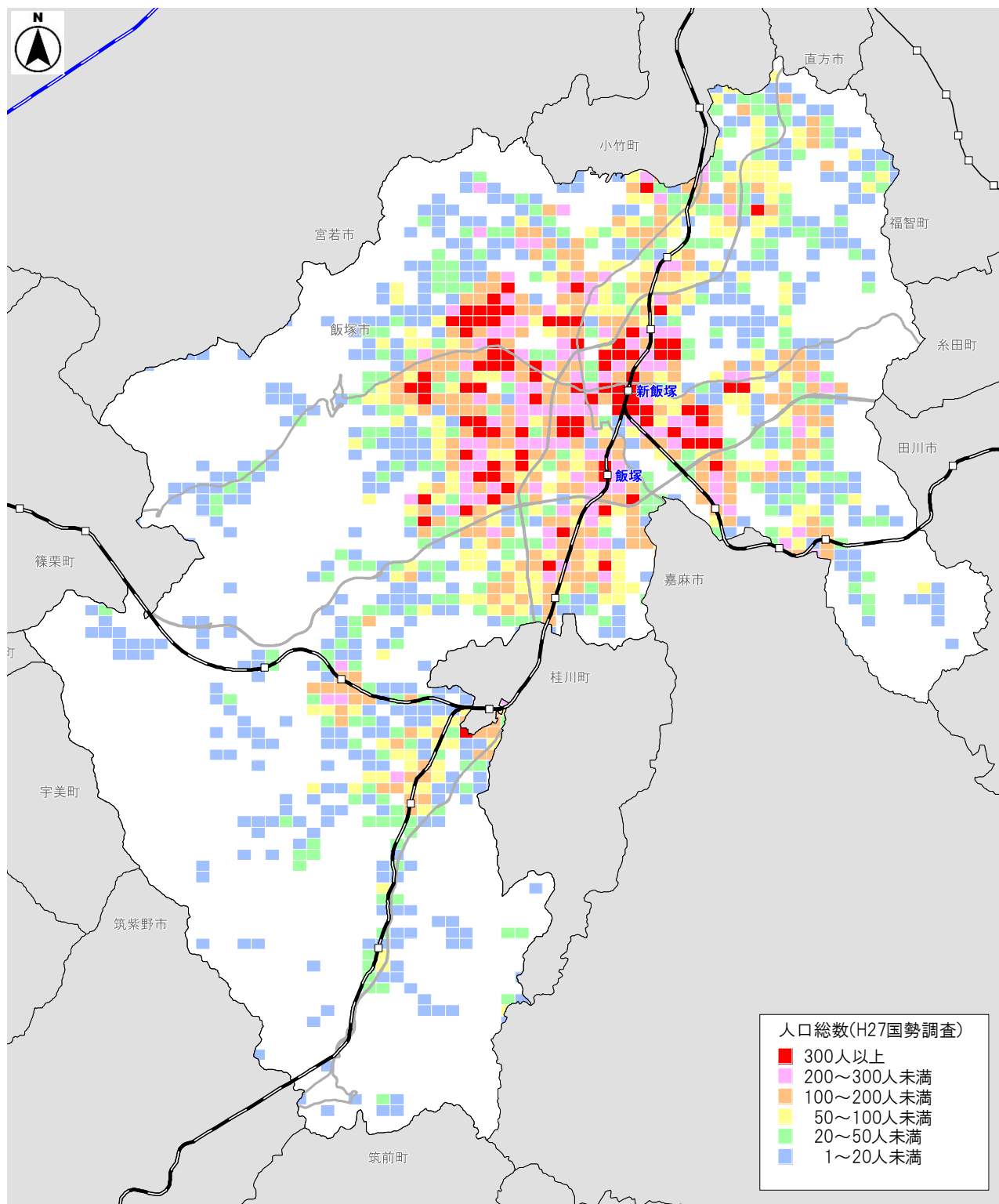


図 2-3 人口分布

資料：H27 国勢調査

③ 高齢者人口

H27 年における高齢者の人口の分布をみると、総人口と同様に、鉄道沿線、特に新飯塚駅、飯塚駅周辺に集積がみられます。一方、鉄道駅から離れた地域においても、鉄道沿線と同様の高齢者数が見られる地域が存在していることから、市全域で高齢者が安心して外出できる環境の整備に取り組む必要があるといえます。

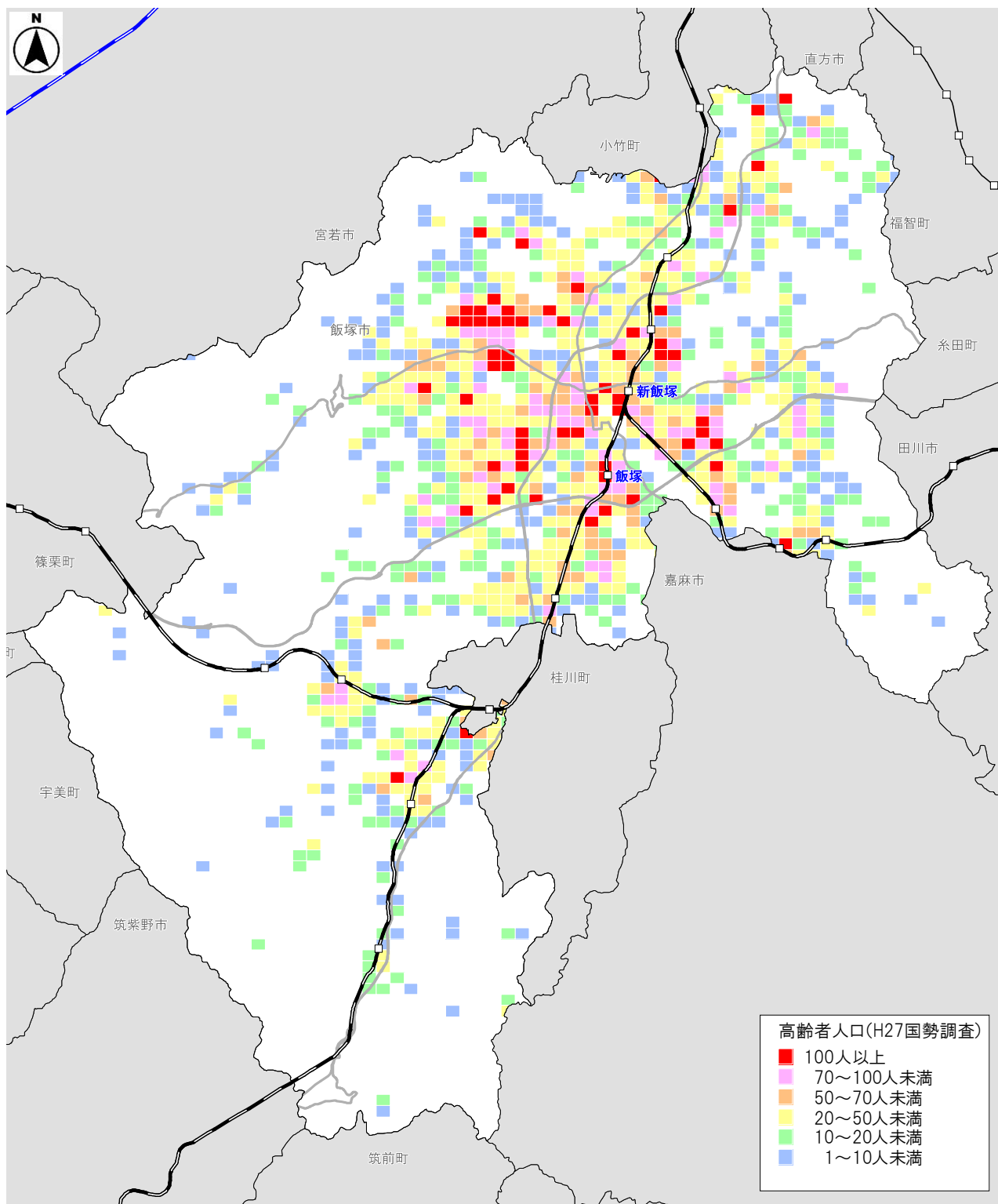


図 2-4 高齢者人口（65 歳以上人口）分布

資料：H27 国勢調査

④障がい者人口

H30年度の障がい者数は8,665人であり、障がいの種類別では、身体障がい者が最も多く、全体の8割を占めています。身体障がい者の内訳をみると、肢体不自由が54.7%と最も多く、次いで内部障がい28.5%、聴覚又は平衡機能障がい9.0%、視覚障がい6.7%、音声言語機能障がい1.1%となっています。

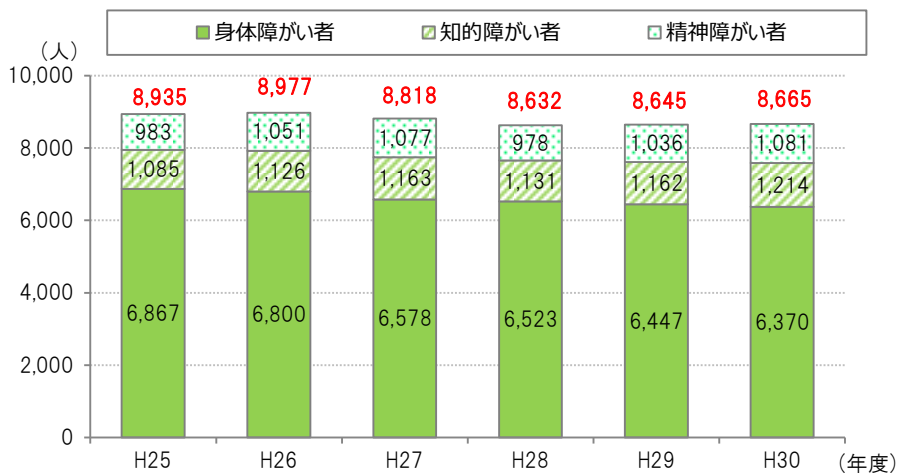


図 2-5 障がい者数の推移

資料：統計いづか 2018、飯塚市提供資料

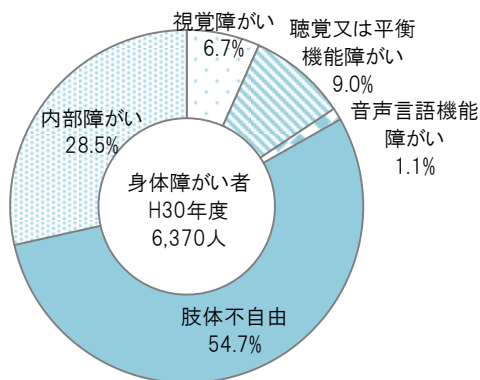


図 2-6 身体障がい種類別内訳 (H30年度)

資料：飯塚市提供資料

3) 公共交通の利用状況

①公共交通ネットワーク

本市の公共交通網は、鉄道や西鉄特急・急行バスが福岡都市圏及び北九州都市圏、またその他都市間移動の手段としての幹線軸を担っています。

市内バス路線は、飯塚バスターミナルを中心に放射状の路線網を構築している一般路線バス、そのバス網を補完するかたちで飯塚市コミュニティバスが運行しています。

さらに、市内9地区において、デマンド型の飯塚市予約乗合タクシーを運行し、公共交通が利用しづらく自家用車での移動も困難な方を想定した交通サービスの提供も行っています。

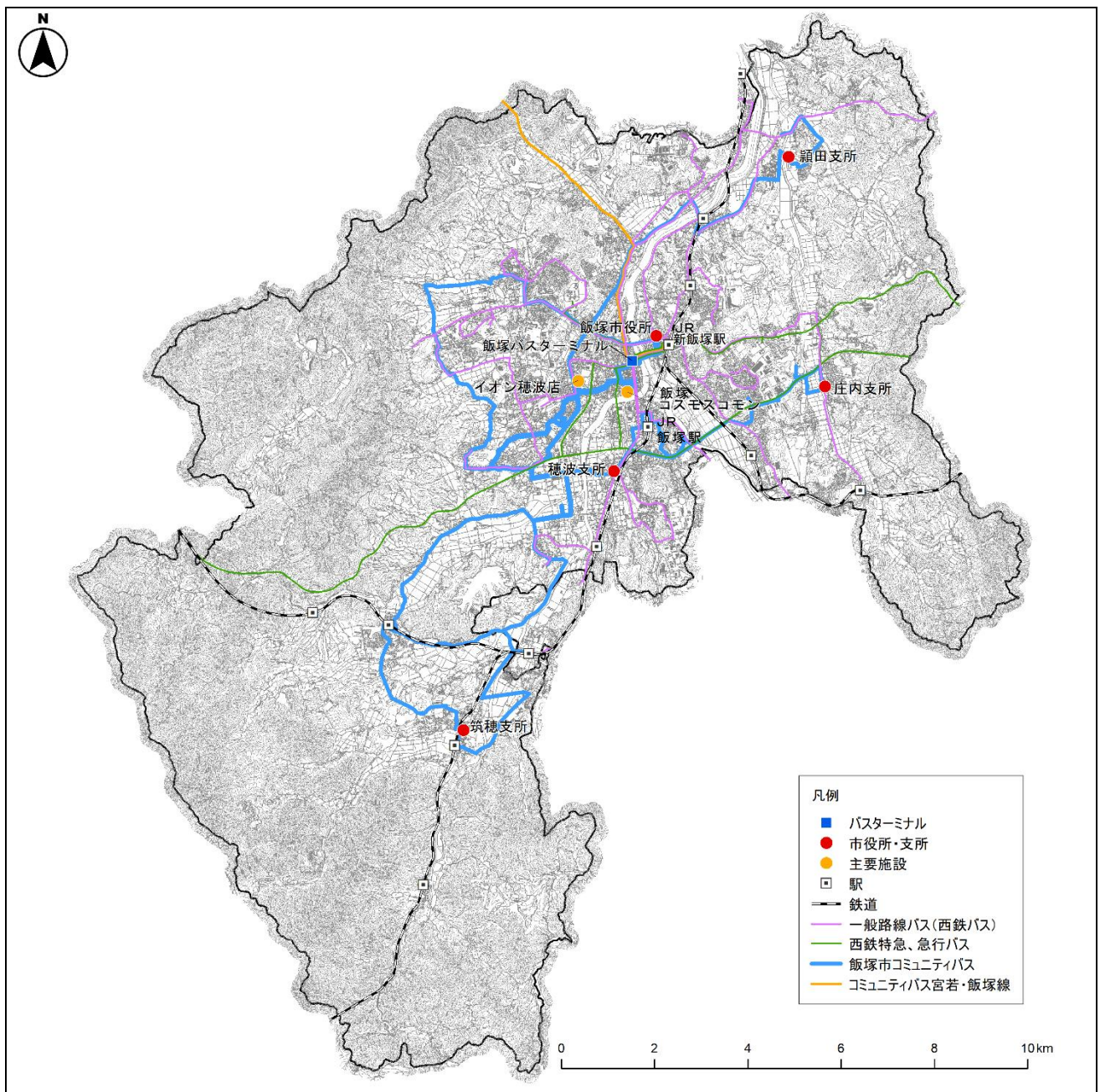


図 2-7 飯塚市の公共交通ネットワーク

(令和元年 10月 1日時点)

※飯塚市文化会館は、「飯塚コスモスコモン」と表記

② 鉄道

飯塚市内にある九州旅客鉄道 11 駅の H28 年度の 1 日あたりの利用客数をみると、3,000 人以上の乗降客数がある駅は、JR 新飯塚駅（8,778 人）のみです。次いで乗降客数が多い駅は、JR 飯塚駅（2,246 人）です。

JR 新飯塚駅は、エレベーター、エスカレーター、オストメイト対応トイレ等が設置されていますが、JR 飯塚駅は、バリアフリー整備が進んでいません。また、車両については、多くの車両がバリアフリー対応済みですが、気動車[※]などバリアフリー未対応の車両もあります。

※気動車：エンジンを搭載した列車の車両。ディーゼルカー。

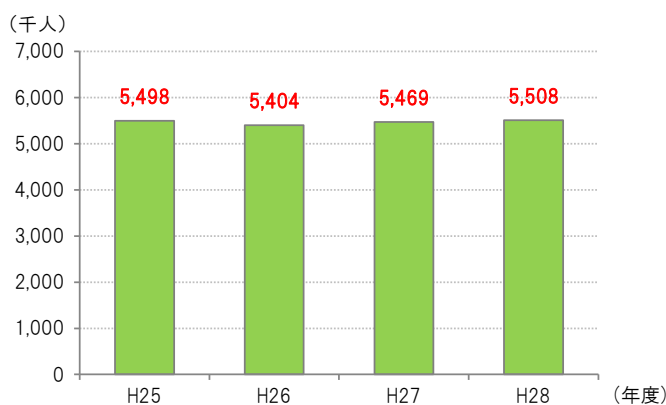


図 2-8 市内 11 駅の乗降客数の推移 (JR 九州)

参考：統計いづか

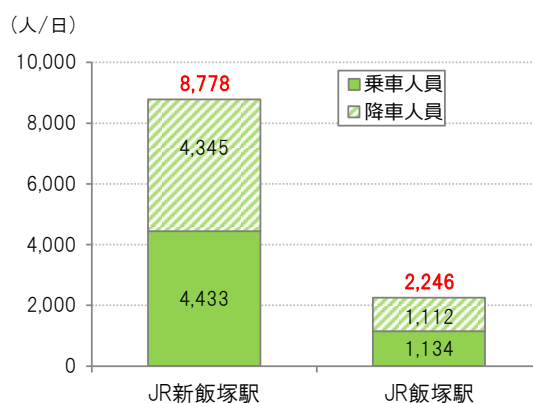


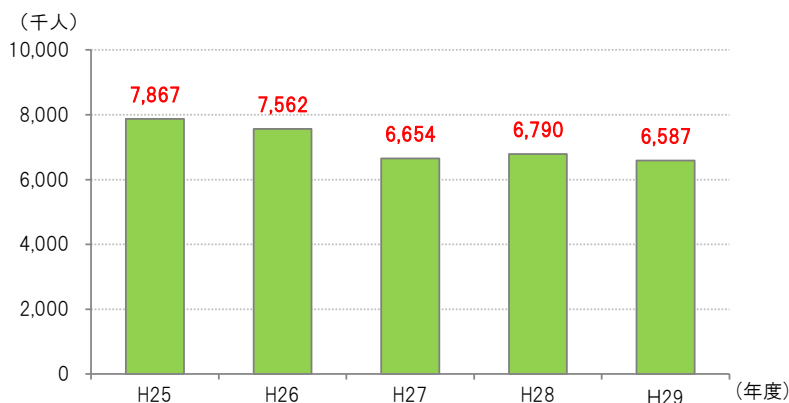
図 2-9 駅別 1 日あたりの乗降客数 (H28 年度)

参考：統計いづか 2018

③ 民間路線バス（西鉄バス）

西鉄バスの H29 年度の利用客数は約 659 万人で、H25 年度の約 787 万人に対し、16.3%減少しています。

市内を運行しているバスには車いす用スロープが整備されていますが、ノンステップバスは導入されていません。



※西鉄バス筑豊（株）管内の総計（それぞれ臨時運行分は含まず）

図 2-10 管内のバス乗客数の推移（西鉄バス）

資料：西鉄バス筑豊（株）

④コミュニティバス

コミュニティバスのH29年度の
利用者数は 23,267 人で、
H25年度の18,490人に対し、
25.8%増加し、年々増加して
います。

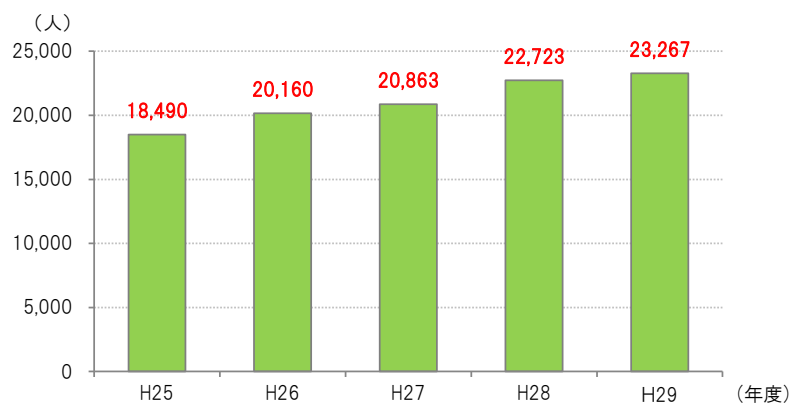


図 2-11 コミュニティバス利用者数の推移

資料：地域振興課

⑤予約乗合タクシー

予約乗合タクシーのH30年
度の利用者数は過去最高の
46,536人となっており、H25
年度の36,546人に対し、
26.3%増加しています。

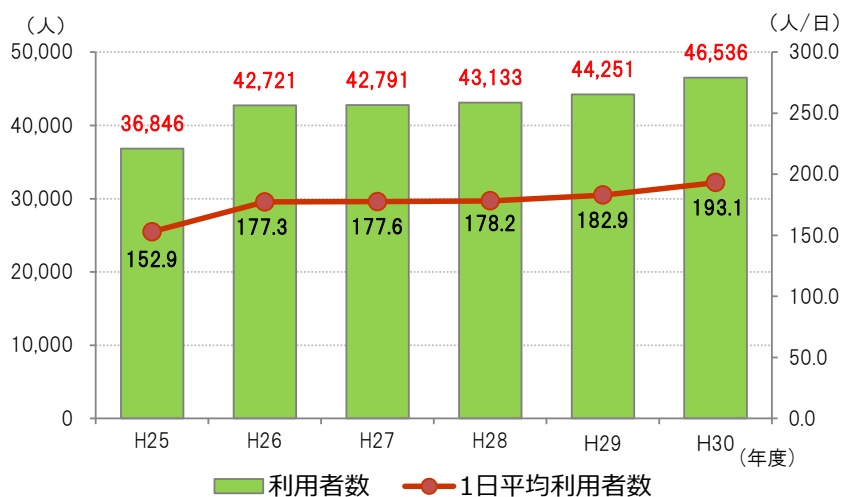


図 2-12 予約乗合タクシー利用者数の推移

資料：地域振興課

4) 主要施設

公共施設をはじめとした主要施設は、主に JR 新飯塚駅、JR 飯塚駅、飯塚バスターミナルが位置している飯塚市中心拠点に集中しています。

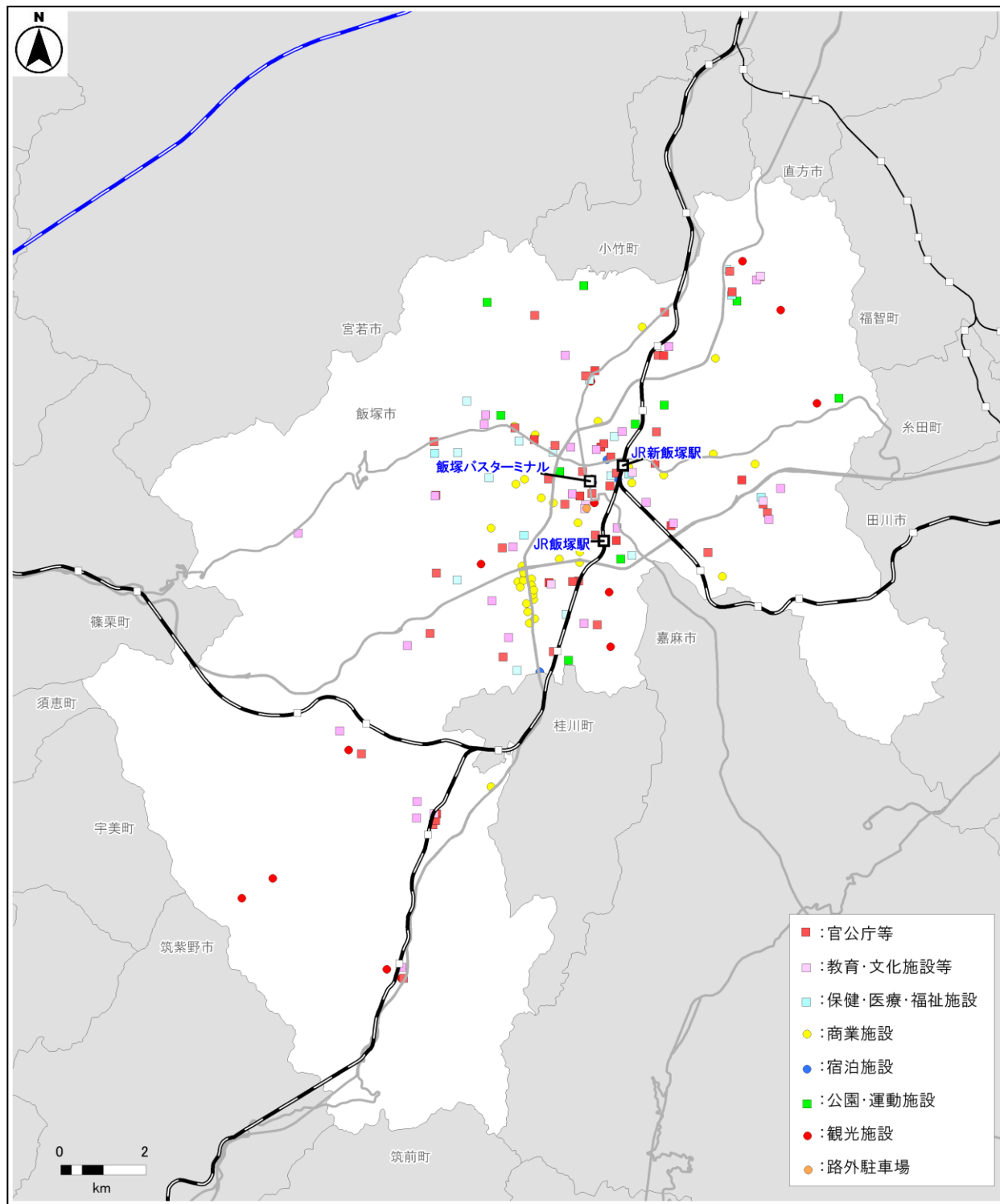


図 2-13 飯塚市における主要な施設立地状況

2-2 市民の移動実態

市民の移動実態について、「飯塚市のバリアフリー整備に関するアンケート調査（市民アンケート調査）」結果を基に整理しました。

飯塚市のバリアフリー整備に関するアンケート調査 （市民アンケート調査）概要

表 2-1 市民アンケート調査の概要

目的	・市内での移動実態や利用施設、バリアフリーに関するニーズを把握する
対象	・飯塚市に居住する 18 歳以上の市民 ・調査対象には、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児等の保護者を含む
抽出方法	・無作為抽出
調査方法	・郵送配布・郵送回収
実施期間	・令和元年 8 月 20 日（火）～令和元年 9 月 10 日（火）
配布数	・郵送配布：6,000 票
回収数	・2,458 票（回収率 41%）

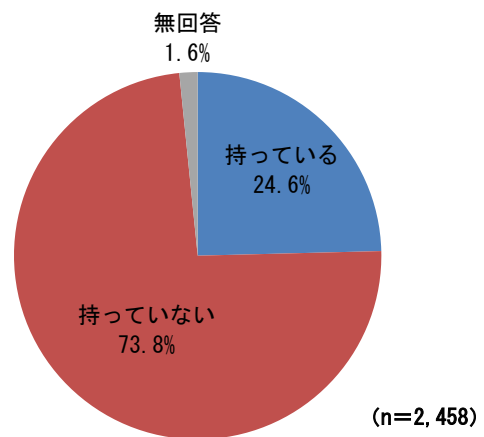
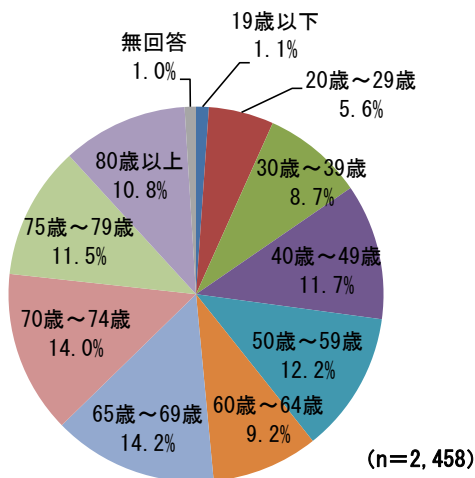


図 2-14 回答者の年齢構成

図 2-15 回答者の障がい者手帳所持状況

n：回答者数

○調査結果

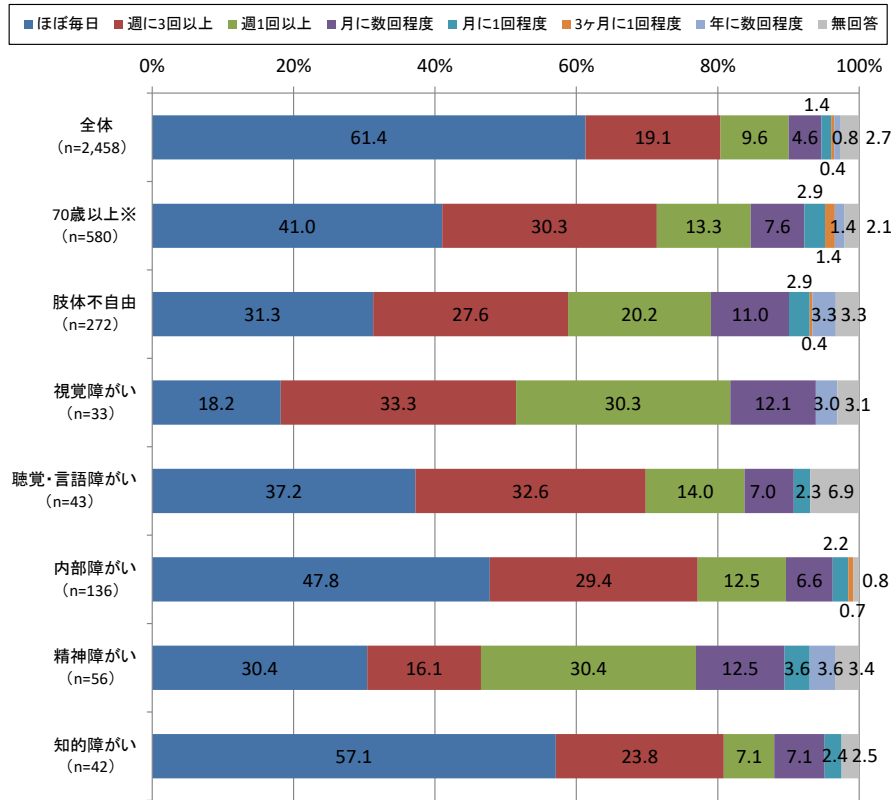
回答者の移動時の状況をみると、70 歳以上から介助者との移動、補助具[※]を使った移動の割合が増加しています。そのため、調査結果のとりまとめにあたっては、障がい者手帳所持者に、70 歳以上の高齢者を加え、施設や移動経路の利用状況及び問題点を整理することとしました。

※補助具：手動車いす、電動車いす、つえ、手押し車等

1) 外出状況

高齢者、障がい者の外出は、「週1回以上」が8割以上を占め、日常的に外出していることがうかがえます。

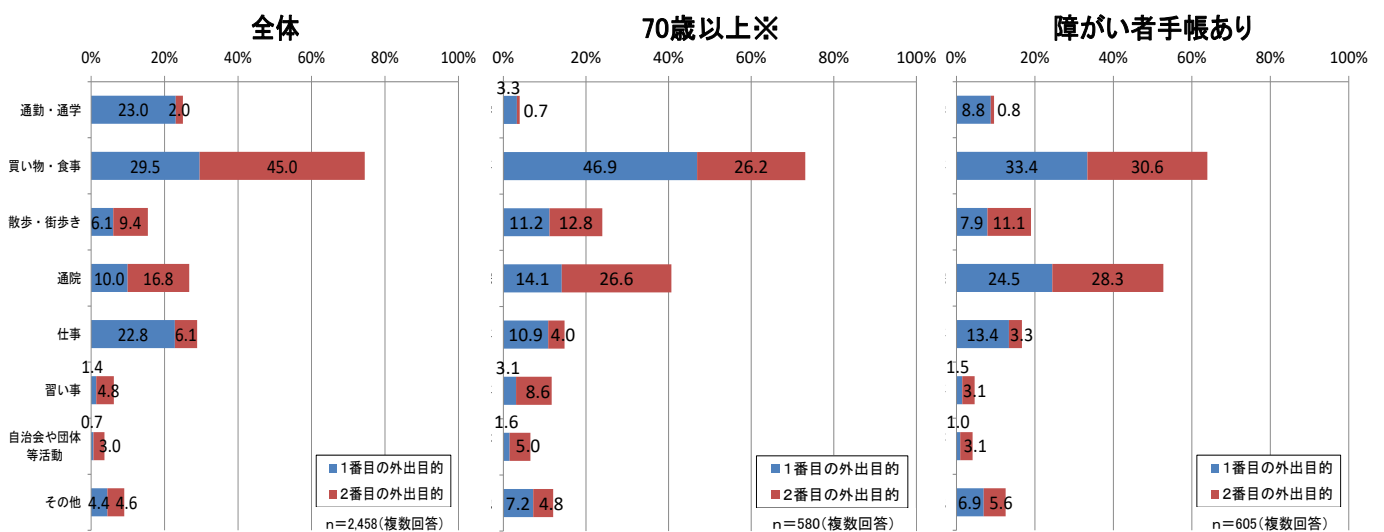
高齢者、障がい者の外出目的は、「買い物・食事」「通院」が多く、特に障がい者の「通院」の割合が高まっています。



※障がい者手帳を持っていない70歳以上

n:回答者数

図 2-16 外出頻度



※障がい者手帳を持っていない70歳以上

n:回答者数

図 2-17 外出目的

2) 駅・バスターミナルの利用状況

「JR 新飯塚駅」、「飯塚バスターミナル」の利用がそれぞれ約 2～3 割、「JR 飯塚駅」が約 1 割を占めます。公共交通機関の「利用なし」も約 3 割存在します。

駅・バスターミナルへの移動手段は、「自家用車」が約 4 割と最も多く、次いで「徒歩」（約 3 割）、「バス」（約 2 割）であり、高齢者や障がい者は、全体に比べ「バス」の割合が高くなる傾向にあります。

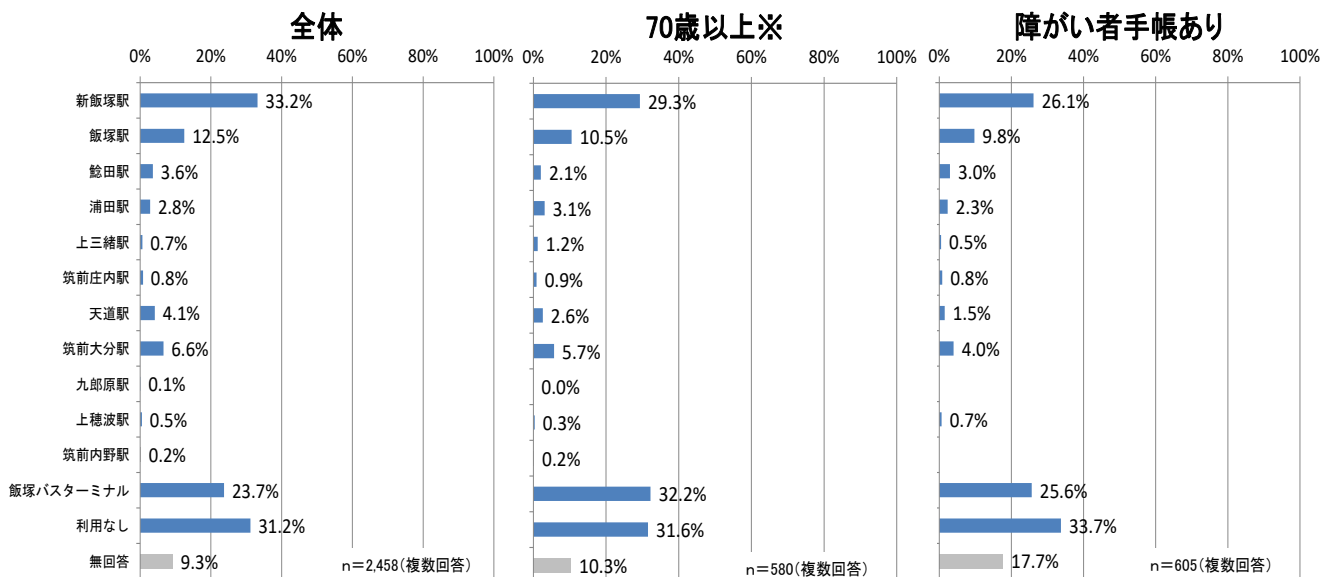


図 2-18 駅・バスターミナルの利用状況

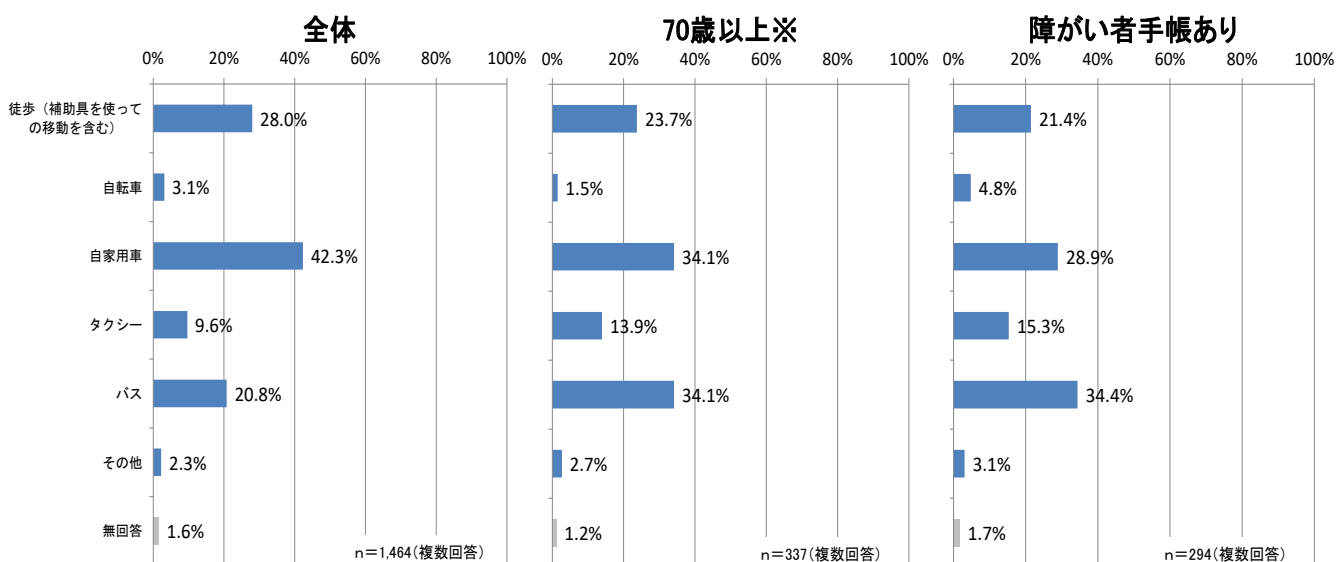


図 2-19 駅・バスターミナルへの移動手段

3) 施設の利用状況

JR 新飯塚駅・JR 飯塚駅・飯塚バスターミナル周辺において利用が多い施設は、全体では「飯塚病院」が最も多く、次いで「飯塚市役所」「勝盛公園」「JR 新飯塚駅」となっています。高齢者、障がい者においては、全体の 10 位の施設に加え、「サン・アビリティーズいづか」「JR 飯塚駅」「飯塚市歴史資料館」「飯塚郵便局」が利用の多い施設に入っています。

表 2-2 よく利用する施設・公園（上位 10 位）

順位	全体 n=2,458	70歳以上※1 n=580	肢体不自由 n=272	視覚障がい n=33	聴覚・ 言語障がい n=43	内部障がい n=136	精神障がい n=56	知的障がい n=42
1	飯塚病院 (151)	飯塚病院 (32)	飯塚病院 (18)	サン・アビリティーズいづか (8)	サン・アビリティーズいづか (5)	飯塚病院 (15)	飯塚病院 (5)	スーパーセンター トライアル飯塚 店 (3)
2	飯塚市役所 (126)	勝盛公園 (24)	飯塚市役所 (11)	飯塚市役所 (5)	あいタウン (2)	勝盛公園 (8)	飯塚バスターミ ナル (4)	
3	勝盛公園 (112)	JR新飯塚駅 (19)	飯塚コスモ コモン (9)	あいタウン (3)	飯塚病院 (2)	飯塚市役所 (6)	飯塚市役所 (4)	
4	JR新飯塚駅 (89)	飯塚バスターミ ナル (17)	勝盛公園 (8)	飯塚病院 (3)	飯塚コスモ コモン (2)	スパイシーモール 新飯塚 (4)	勝盛公園 (3)	
5	スーパーセンター トライアル飯塚 店 (89)	イイツカコミュニ ティセンター (13)	スーパーセンター トライアル飯塚 店 (6)	JR新飯塚駅 (2)		飯塚コスモ コモン (3)		
6	スパイシーモール 新飯塚 (81)	飯塚市役所 (13)	JR新飯塚駅 (4)			JR新飯塚駅 (3)		
7	飯塚コスモ コモン (67)	飯塚コスモ コモン (11)	あいタウン (4)			JR飯塚駅 (3)		
8	飯塚バスターミ ナル (59)	あいタウン (8)	スパイシーモール 新飯塚 (4)			スーパーセンター トライアル飯塚 店 (2)		
9	イイツカコミュニ ティセンター (55)	スーパーセンター トライアル飯塚 店 (7)	飯塚市歴史資 料館 (3)			イイツカコミュニ ティセンター (2)		
10	あいタウン (51)	サン・アビリティ ーズいづか (6)	飯塚郵便局 (3)					

全体の上位10位に入っていない施設

※1 障がい者手帳を持っていない70歳以上

※2 施設・公園名の後の () 内は、回答者数

※3 上位10位以内の施設であっても、回答者1人の施設は記載していない

n:回答者数

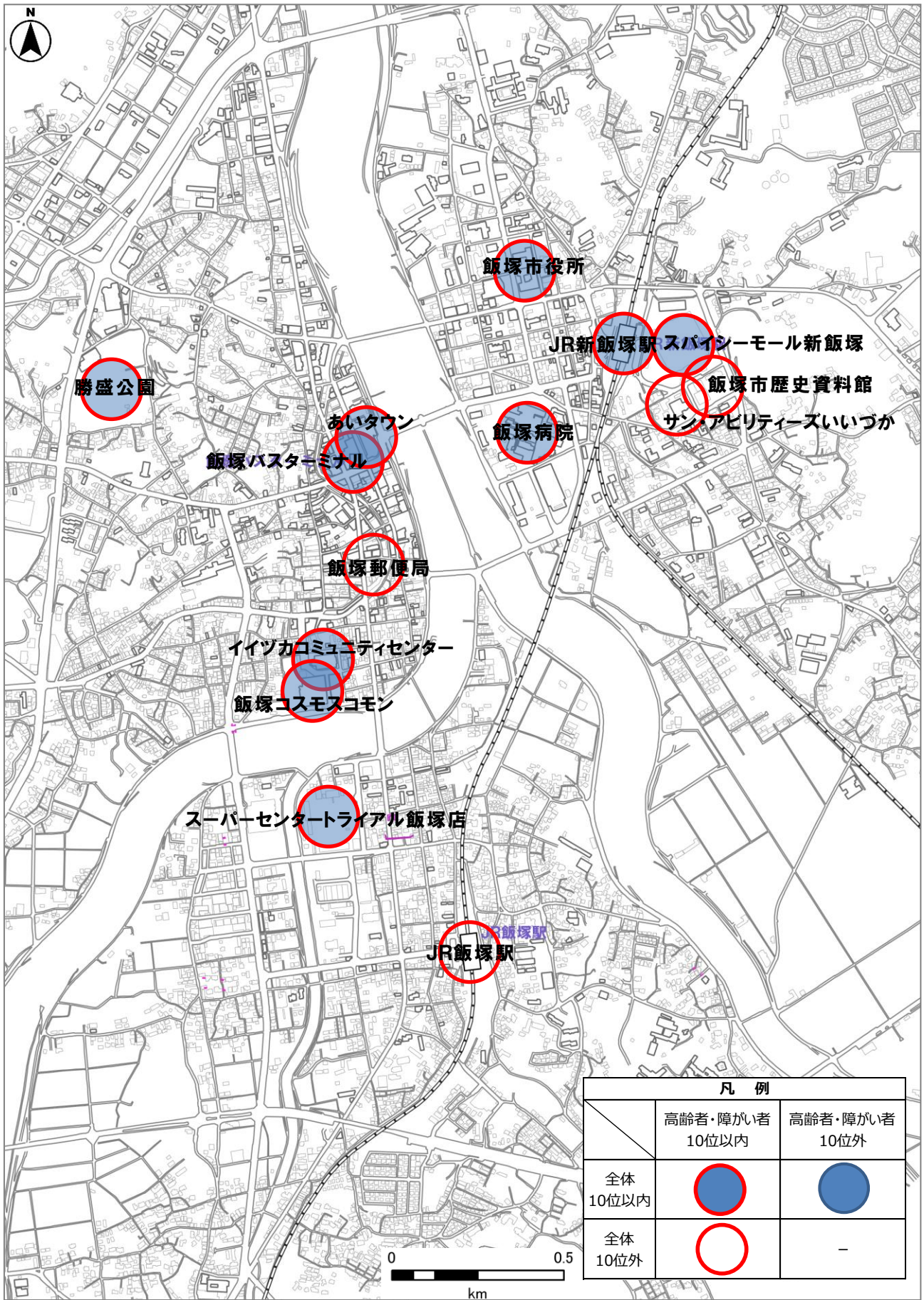


図 2-20 よく利用する施設・公園位置図

4) よく歩く経路

JR 新飯塚駅・JR 飯塚駅・飯塚バスターミナル周辺でよく歩く経路としては、JR 新飯塚駅西口ロータリーから飯塚バスターミナルまでの東西を結ぶ経路が最も多く、次いで JR 新飯塚駅から飯塚市役所、飯塚病院、サン・アビリティーズいづかを結ぶ区間、飯塚バスターミナルから飯塚郵便局を結ぶ区間、本町商店街が多くなっています。

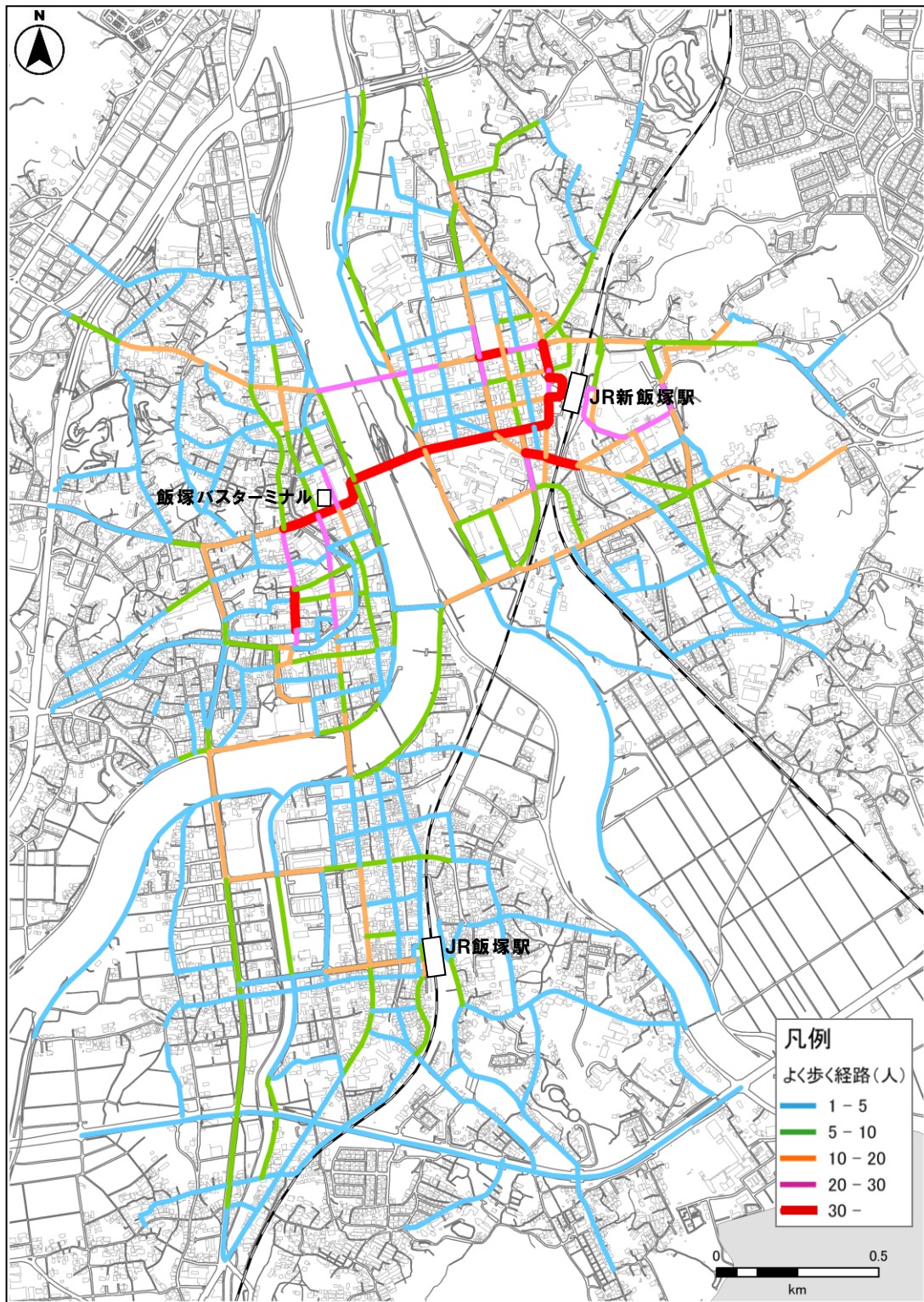


図 2-21 よく歩く経路 (全体)

3. 上位関連計画の整理

移動等円滑化促進方針と整合性を図るべき事項を把握するため、上位計画・関連計画の概要、及び高齢者や障がい者等が円滑に移動でき、暮らしやすい環境整備のための具体的な取組み等を整理しました。

1) 第2次飯塚市総合計画

計画期間	平成 29 年度～令和 8 年度
都市目標像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～
まちづくりの 基本理念	(1) 人権を大切にす市民協働のまち (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち (3) 活力とうるおいのあるまち (4) やさしさと豊かな心が育つまち (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち
バリアフリー に関わる 施策	◆施策 3-6：障がい者福祉の充実 ●障がい者に関する理解促進のための啓発 ●バリアフリーのまちづくりの推進 ◆施策 6-5：定住環境・公共交通の充実 ●広域交通の利便性の向上（駅のバリアフリー化等） ◆施策 6-7：道路の整備 ●安全・安心な市道・橋りょう整備の推進（すべての人に配慮したバリアフリー化の推進）

2) 飯塚市都市計画マスタープラン

計画期間	平成 22 年度～令和 8 年度
目的	概ね20年後の本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて都市づくりを進めていくための指針となることを目的として策定します。
役割	(1) 長期的視点に立った都市の将来像を示します。 (2) 都市計画の施策を計画的に実施していきます。 (3) 市民と行政との協働による取り組みの指針となります。
対象範囲・ 目標年次	対象範囲：市全域 目標年次：おおむね 20 年後
バリアフリー に関わる 施策	◆2.拠点整備の方針 【中心拠点における主要施策】 ●筑豊地域の拠点都市にふさわしい中心拠点の形成 子どもや、高齢者、障がい者を問わず、誰もが利用しやすい街なか空間を形成するため、交通結節点や公共公益施設、公園など人が多く集まる施設及びその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。 ◆3.交通ネットワークの方針 ●快適に歩ける道路や人にやさしい交通施設の改善 ◆5.安全で安心して暮らせるまちづくりの方針 ●施設のバリアフリー

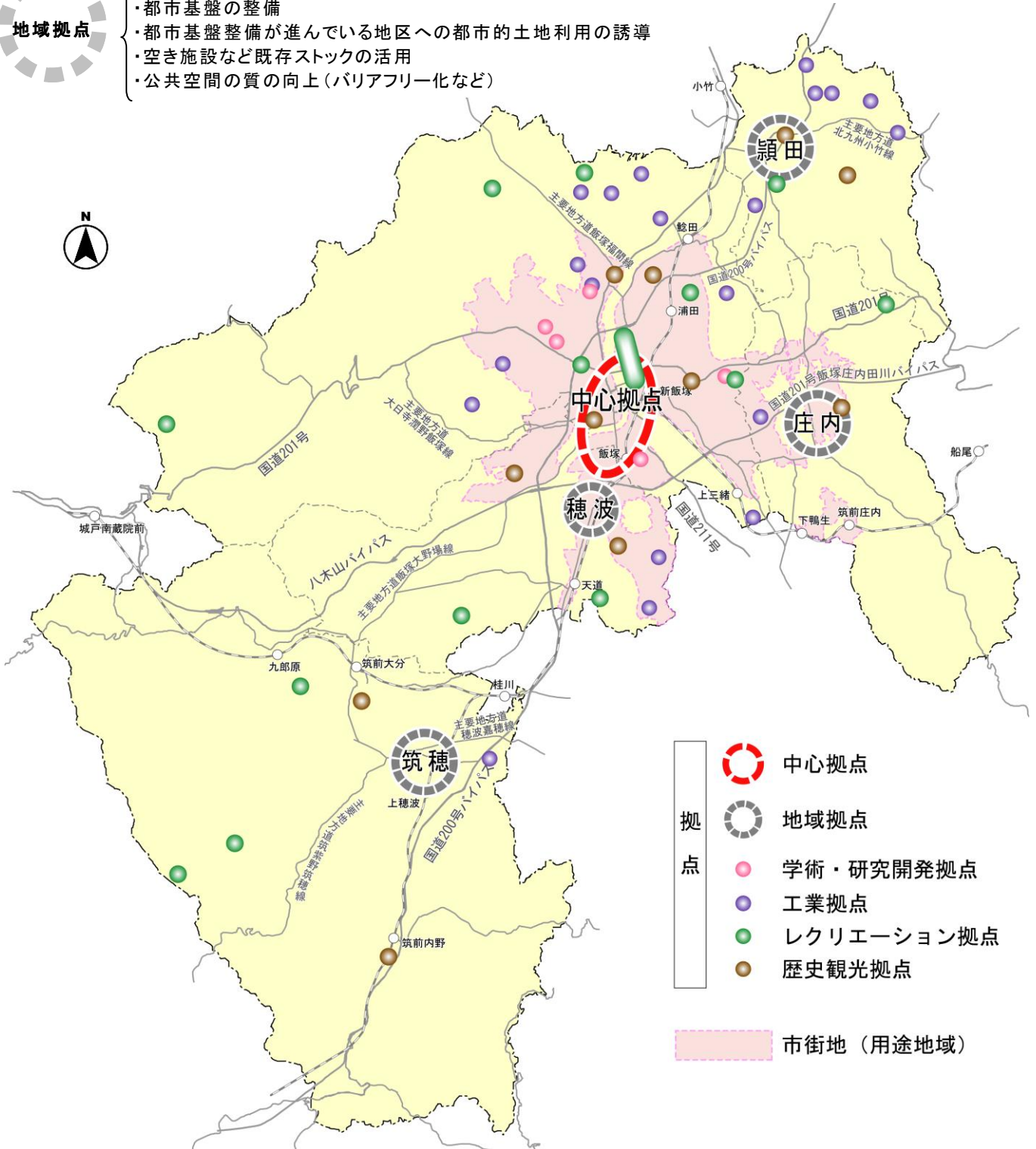
拠点整備の方針図



- ・高密度な土地利用の誘導
- ・大規模集客施設など高次の都市機能の重点的な誘導、市街地の整備
- ・商業・業務、医療・福祉機能と複合化した中高層住宅の立地誘導
- ・空き店舗・空地などの既存ストックの活用
- ・公共空間の質の向上（バリアフリー化など）



- ・生活に密着した商業施設、身近な行政施設の誘導
- ・都市基盤の整備
- ・都市基盤整備が進んでいる地区への都市的土地利用の誘導
- ・空き施設など既存ストックの活用
- ・公共空間の質の向上（バリアフリー化など）



	中心拠点
	地域拠点
	学術・研究開発拠点
	工業拠点
	レクリエーション拠点
	歴史観光拠点
	市街地（用途地域）

図 3-1 拠点整備の方針図

3) 飯塚市立地適正化計画

計画期間	平成 29 年度～令和 8 年度
目的	拡散型の都市構造から拠点連携型の都市構造への転換を具体化し、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する、あるいは、公共交通により容易にアクセスできる持続可能な都市の構築を目指します。
位置づけ	(1) 都市全体を見渡したマスタープラン (2) 関係する各種計画等との連携 ①まちづくりと都市計画との連動 ②都市計画と公共交通との一体化 ③都市計画と公的不動産の連携 ④その他の関係施策との連携 (3) 近隣市町との連携
計画区域	都市計画区域全体
目指す都市像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち ～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～
まちづくりの基本的な方針	①将来の暮らしを支える生活環境づくり ②飯塚市の魅力を高める都市環境づくり
バリアフリーに関わる施策	◆まちづくりの方針 2：飯塚市の魅力を高める都市環境づくり ●⑥いきいきと笑顔で暮らせる健幸都市づくり 少子高齢化が進み、社会保障費の増加による行財政への影響も懸念される中、公共交通の利便性向上と利用の促進により歩いて暮らせるまちづくりを進め、併せて、本市の特色である充実した医療環境のもと、医療や福祉関係者などの多様な主体の参画による笑顔で暮らせる健幸都市づくりを推進します。

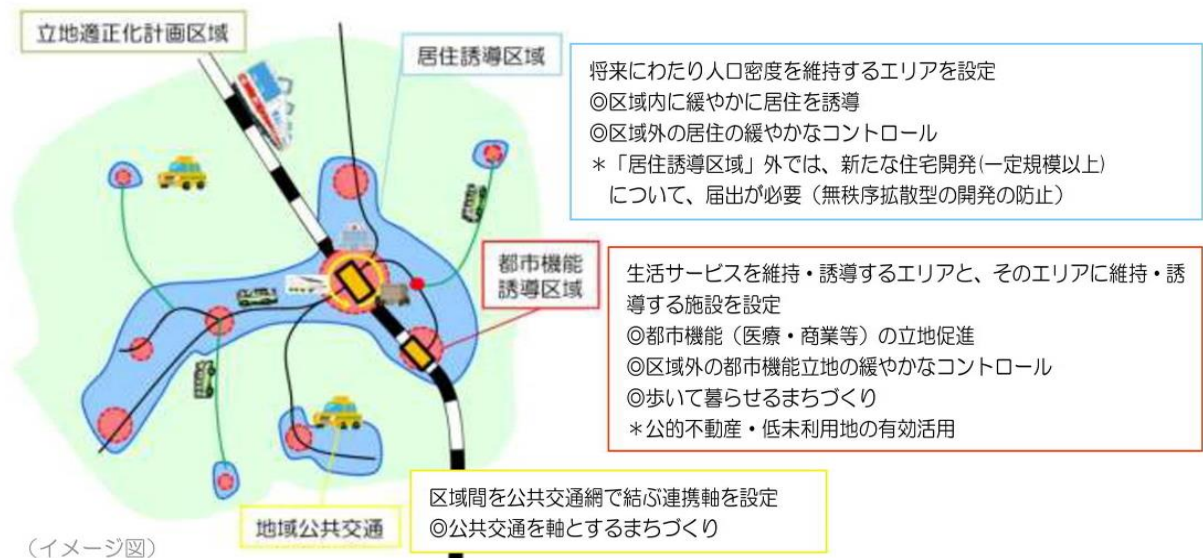


図 3-2 立地適正化計画のイメージ図

表 3-1 中心拠点及び地域拠点の設定

拠点	
中心拠点	本市の顔として、中枢的な都市機能（広域的な都市機能、主要交通結節点）が集積する区域およびその周辺
	J R 新飯塚駅、J R 飯塚駅、飯塚バスターミナルとその周辺
地域拠点	まちの成り立ちにおいて歴史的に地区の中心的な役割を担ってきた地域で公共公益施設の機能集積がある各支所周辺
	穂波支所、庄内支所、筑穂支所および穎田支所とその周辺

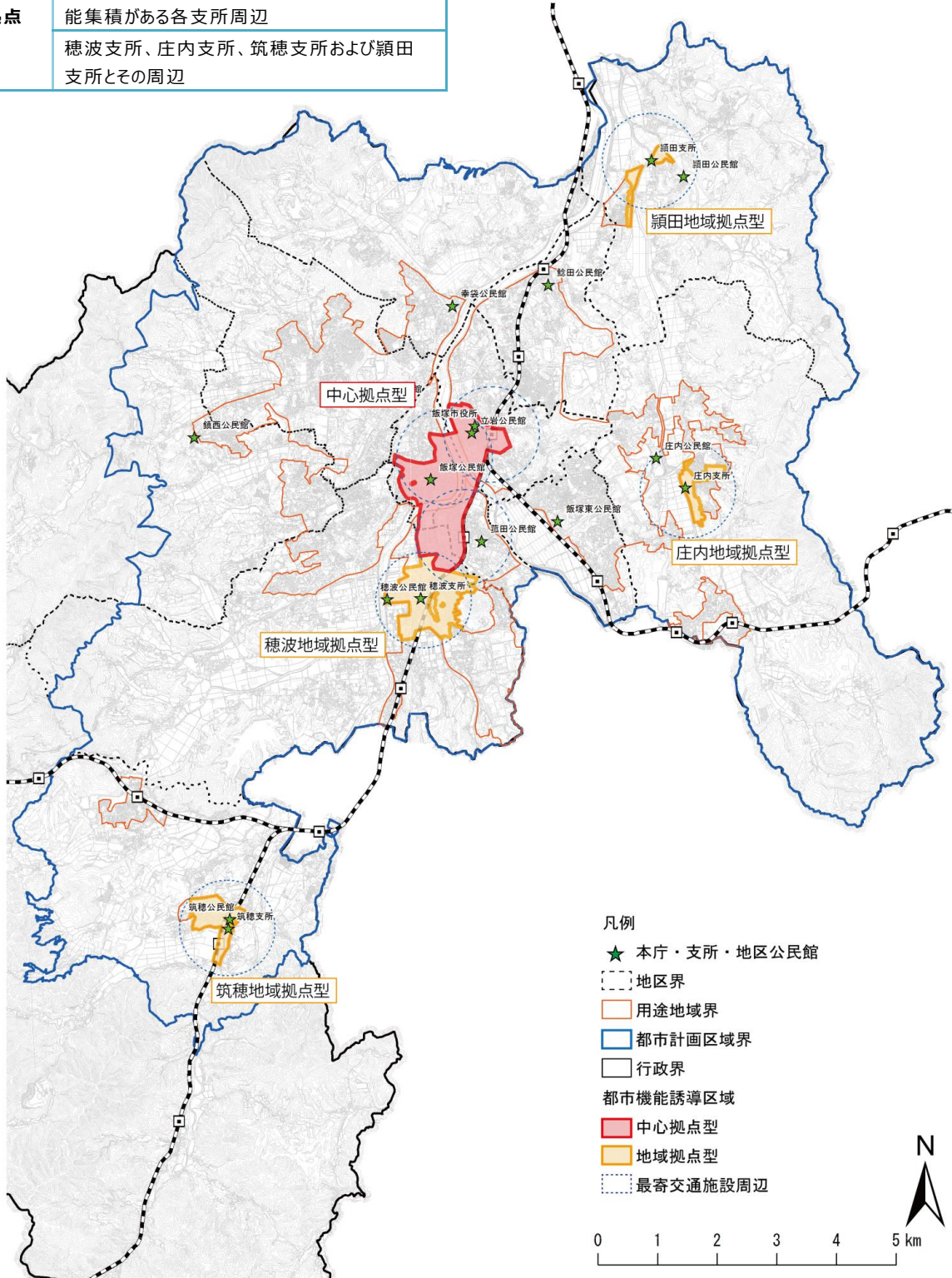


図 3-3 中心拠点型都市機能誘導区域と地域拠点型都市機能誘導区域

※飯塚市立地適正化計画から抜粋

4) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画

計画期間	平成30年度～令和4年度
計画の将来像	人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～
基本方針	①拠点連携型のまちづくりと公共交通の一体的な公共交通体系の構築 ②適切な役割分担に基づく持続可能な公共交通網の形成 ③多様な交通機関の有機的な連携による効果的・効率的な公共交通体系の構築 ④地域のニーズに合った公共交通の構築
バリアフリーに関わる目標・施策	◆目標4：高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築 ●施策⑩予約乗合タクシーの運行 ●施策⑬JR駅のバリアフリー化推進

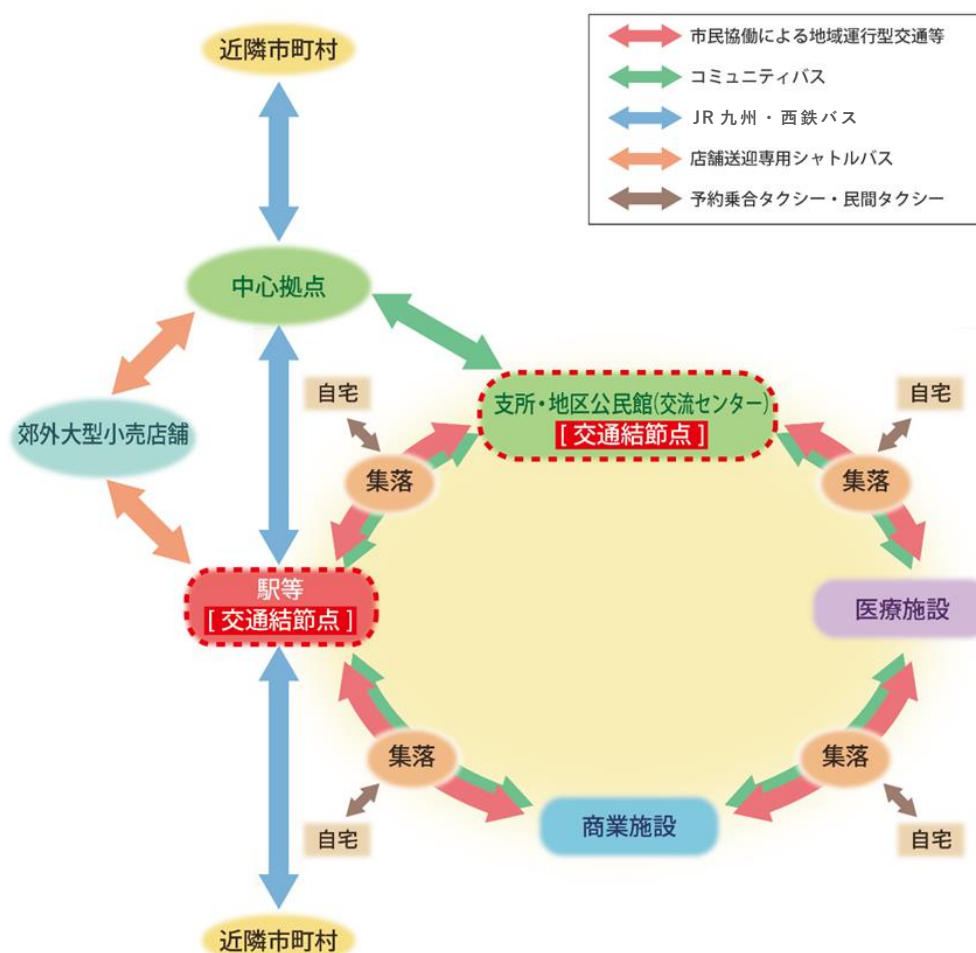


図 3-4 公共交通網のイメージ図

5) 第2期飯塚市地域福祉計画

計画期間	平成25年度～令和4年度
基本理念	お互いを尊重し、支えあい、助け合う協働の地域づくり ～ 誰もが安心して暮らせるまち いいづか ～
基本目標	1.お互いを大切にしようひとづくり 2.支えあう地域づくり 3.つながるしくみづくり
バリアフリー に関わる 施策	◆基本目標3：つながるしくみづくり ● <u>施策(2)情報バリアフリーの推進</u>

6) 第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

計画期間	平成30年度～令和2年度
基本理念	高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現 ～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～
基本目標	①健康づくりの推進 ②安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進 ③生きがい活動と社会参加の促進 ④人と人とのつながりのある地域づくりの推進 ⑤認知症施策の推進 ⑥介護保険事業の推進
バリアフリー に関わる 施策	◆基本目標②：安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進 ● <u>施策(2)交通安全対策及び移動手段の確保</u> ● <u>施策(4)高齢者に配慮した住まいの整備</u>

7) 第3期飯塚市障がい者計画

計画期間	平成26年度～令和5年度
基本理念	障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる 共生のまちづくり
基本目標	①障がい者に関する正しい理解の促進 ②障がい者の権利の擁護 ③障がい者の自立と社会参加の促進 ④生活環境におけるバリアフリー化の推進
バリアフリー に関わる 施策	◆ <u>施策分野1：心のバリアフリーの推進【啓発・広報】</u> ● <u>施策(1)啓発・広報活動の充実</u> ◆ <u>施策分野7：多様な社会参加の促進【社会参加】</u> ● <u>施策(1)地域活動への参加促進</u> ◆ <u>施策分野8：安全・安心なまちづくりの推進【生活環境】</u> ● <u>施策(1)道路・生活空間の整備</u> ● <u>施策(2)交通バリアフリーの推進</u> ◆ <u>施策分野9：情報の取得・利用の円滑化及び意思疎通支援の充実【情報アクセシビリティ】</u> ● <u>施策(1)情報バリアフリーの推進</u> ● <u>施策(2)行政機関におけるバリアフリー化の配慮</u>

4. 移動等円滑化（バリアフリー化）の基本理念

4-1 基本理念

第2次飯塚市総合計画では、都市目標像を「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」と定めています。第3期飯塚市障がい者計画では、基本理念を「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる 共生のまちづくり」と定めています。

これらの上位・関連計画に表現されている都市目標像、基本理念を踏まえ、物理的・心理的なバリアをなくしていくための飯塚市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の基本理念を以下のように定めます。これらの理念により、都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする SDGs（持続可能な開発目標）※が達成されるものと考えます。

目指す将来像

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち
～誰もが安心して移動できる共生のまちづくり～

基本理念 1

障がいのある人もない人も生活しやすいバリアフリー化の推進

「障がい者にとって住みよいまちは、すべての人にとって住みよいまちである」という認識にたち、改正バリアフリー法に基づく基準を踏まえ、各施設を利用するにあたってのバリア、市内を移動するにあたってのバリアを解消するまちづくりに取り組みます。

基本理念 2

計画的なバリアフリー化の推進

市全域のバリアフリー化には、多大な時間と費用が必要になります。限られた予算を効果的に活用するため、高齢者や障がい者を含む多くの方が利用する施設や道路、また整備が可能な範囲から優先的にバリアフリー化を進めます。

基本理念 3

心のバリアフリーの促進

高齢者や障がい者を含むすべての人が不自由のない日常生活を送るためには、物理的なバリアの解消とともに、心理的なバリアの解消が必要不可欠です。

そのため、バリアフリーのまちづくりに対する市民の理解を深めるため、心のバリアフリーの促進に取り組みます。

※SDGs ターゲット 11-2

2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

巻末参考資料参照

5. 移動等円滑化（バリアフリー化）に向けた整備方針

5-1 中心拠点におけるバリアフリーの現状と課題

飯塚市立地適正化計画において、中枢的な都市機能（広域的な都市機能、主要交通結節点）が集積している飯塚市中心拠点（JR 新飯塚駅、JR 飯塚駅、飯塚バスターミナルとその周辺）におけるバリアフリーの現状と課題について、「市民アンケート調査」（P13 参照）、「交通事業者及び高齢者・障がい者団体ヒアリング調査」、「まちあるき点検」の結果をもとに整理しました。

交通事業者及び高齢者・障がい者団体ヒアリング調査 概要

表 5-1 ヒアリング調査の概要

目的	・旅客施設及び車両におけるバリアフリーの整備状況や計画、及びバリアフリーに関するニーズを把握
対象	・公共交通事業者：3 事業所 ・高齢者団体：1 団体 ・障がい者団体：5 団体
実施期間	・令和元年 9 月 6 日（金）～9 月 11 日（水）

まちあるき点検 概要

表 5-2 まちあるき点検の概要

目的	・高齢者や障がい者の方の移動に関する具体的な問題点の把握
点検者	・下肢障がい者、視覚障がい者、聴覚障がい者 ・高齢者 ・飯塚市移動等円滑化促進方針策定協議会委員、事務局
実施日	・令和元年 11 月 2 日（土）
点検ルート	・JR 新飯塚駅ルート（1.3km） ・JR 飯塚駅ルート（1.5km） ・飯塚バスターミナルルート（1.4km）



図 5-1 まちあるき点検の様子

1) 公共交通

表 5-3 公共交通におけるバリアフリーの現状と課題

対象		バリアフリーの現状	バリアフリーの課題
交通施設	JR 新飯塚駅	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー対応済 ● エレベーターボタンがわかりづらい ● 「ライトのついた方が出口」の音声案内が、視覚障がい者にわかりづらい 	<p>■ JR 新飯塚駅、飯塚バスターミナルは、バリアフリー対応済みであるものの、視覚障がい者に対する音声案内等が不足しています。</p> <p>■ 一方、JR 飯塚駅は、バリアフリー未対応のため、高齢者や障がい者の利用が困難になっています。</p>
	JR 飯塚駅	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームの点字ブロックのみ整備済 ● 駅入り口にスロープがない ● 時刻表示が小さくわかりにくい ● 列車遅れなど緊急時に文字表示してほしい ● 車いすでトイレに入れない ● 階段の上り下りが苦痛なため、新飯塚駅を利用する高齢者がいる 	
	飯塚バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリー対応済 ● バス時刻表がわかりやすい ● 点字案内もありわかりやすい ● 点字ブロックが途切れているため入口がわからない ● 車いすには券売機のボタンの位置が高い ● 視覚障がい者向けの誘導案内なし（職員対応） 	
	バス停	<ul style="list-style-type: none"> ● 点字ブロックの指示がしっかりしている ● バス停にベンチが設置されている ● 始発前、通過済み等表示されるバス時刻表がよい ● 点字ブロック上にベンチが置いてある 	<p>■ ベンチの設置により、待合環境は快適になっていますが、点字ブロック上にベンチを設置するなど、視覚障がい者への配慮に欠けている箇所もあります。</p>
車両	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ● 33 編成のうち 26 編成がバリアフリー対応済 ● 気動車^{※1}はバリアフリー未対応 	<p>■ 一部車両はバリアフリーに対応していません。</p>
	民間路線バス（西鉄バス）	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内運行バスは、車いす用スロープあり ● 福岡行き特急バスは、車いす用スロープなし ● ノンステップバスは 0 台 	<p>■ ノンステップバスが導入されていません。</p>
	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ● UD タクシー^{※2}を桂川タクシーが 1 台、エースタクシーが 1 台導入 ● グリーンタクシーは寝台付き福祉タクシーを 1 台保有 	<p>■ UD タクシー車両は、2 台しかありません。</p>

● : 良い点 ● : 悪い点

※1 気動車：エンジンを搭載した列車の車両。ディーゼルカー。

※2 UD タクシー：ユニバーサルデザインタクシー。障がい者や高齢者など誰もが利用しやすいタクシー。広い車内空間、乗降口の手すりやステップ、車いす乗降口及びスロープ、車いすスペースなどの特長がある。

【JR 新飯塚駅の指摘箇所】



(バリアフリー対応済トイレ)



(わかりづらいエレベーターボタン)

【JR 飯塚駅の指摘箇所】



(駅入り口にスロープがない)



(時刻表示が小さくわかりにくい)

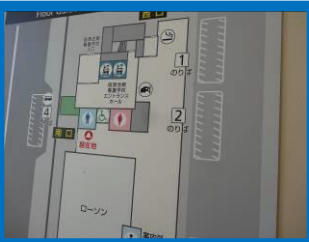


(車いすでトイレに入れない)



(トイレ入口の幅 57cm)

【飯塚バスターミナルの指摘箇所】



(点字案内もありわかりやすい)



(車いすには券売機のボタンの位置が高い)

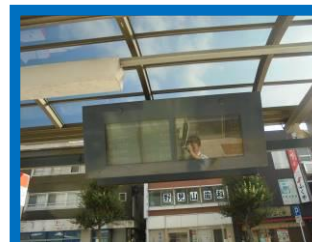


(点字ブロックが途切れているため入口がわからない)

【バス停の指摘箇所】



(点字ブロックの指示がしっかりしている)



(始発前、通過済み等表示されるバス時刻表がよい)



(点字ブロック上にベンチが置いてある)

: 良い点 : 悪い点

2) 道路

表 5-4 道路におけるバリアフリーの現状と課題

対象	バリアフリーの現状	バリアフリーの課題
道路構造	<ul style="list-style-type: none"> ● JR 新飯塚駅東側は、道が広く植え込みも手入れされ歩きやすい ● あいタウン前の歩道が広いため通りやすい ● 芳雄橋の歩道が広く通りやすかった ● 芳雄橋の欄干に手すりがある ● 歩道（緑色）と道路（黒）の色分けがわかりやすい ● 飯塚病院に入る歩道が途中で切れていた ● 飯塚病院に歩いて入るのに車と交差し危険である ● 自転車通行可にしては歩道が狭い ● 勾配がきつく、車いすでの移動は困難 ● ミニストップ横の歩道は傾斜が激しい（水害対策で土地がかさ上げされているため） ● 交差点に段差があり車いすで登れない所があった ● 歩道と車道の段差が大きい、特に飯塚駅前の停車場線 ● インターロッキングがガタガタして歩きにくい ● 飯塚駅前の歩道は凹凸が多く歩きにくい ● グレーチングの網穴が大きく、車輪が落ちやすい ● 歩道に雑草がのびて歩きにくい ● 沿道駐車場に出入りする車で、歩道上に砂利が多い ● 菰田西交差点歩道の車止めが膝より高く、ぶつかりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ インターロッキング舗装など、これまで整備されてきた歩道は、老朽化で舗装が凹凸になり歩きにくくなっている。 ■ 広幅員歩道などバリアフリー整備され、快適な歩行空間となっている箇所は、快適さを保つための維持管理に努める必要がある。 ■ 歩道上の雑草、砂利が、視覚障がい者の移動を阻害しているため、移動の円滑化を確保するためにも維持管理を重視する必要があるといえる。 ■ 車いすの車輪や白杖が落ちやすいグレーチングの網穴、車道と歩道の段差など、障がい者のバリアとなっている箇所は改善の必要がある。 ■ 飯塚病院前は、歩行者と自動車と交錯し安全性に問題がある。
道路空間	<ul style="list-style-type: none"> ● 飯塚橋北に休憩場所があり、きれいに掃除されていた ● 飯塚橋中央部に休憩所と腰掛があり、川の風景が見られてよい。腰掛が木製で温もりを感じる ● 飯塚橋には、歩道と車道の間の境界柵に手すりがある ● 芳雄橋の上は広いので気持ちよかった ● 歩道に電柱があり危険 ● 電柱のワイヤーがむき出しで見えにくい ● 歩道上に障害物が多い（電柱、看板、店舗のひさし） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 橋梁部の休憩所は、高評価を受けており、移動中の休憩に利用できるよう適切に管理を行う必要があるといえる。 ■ 歩道上の電柱、看板などは、障がい者の障害物となっているため、容易に移動可能なものは撤去する必要がある。
案内情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しく舗装された道には、最新の点字ブロックが設置されており見やすい ● 点字ブロックが黄色、舗装が緑でわかりやすい ● 植栽の木の根で点字ブロックがガタガタしている ● 歩道にある点字ブロック（古いタイプ）の劣化 ● 点字ブロックのすりへり ● 点字ブロックの色と歩道の色が黄色系でわかりにくい ● 点字ブロックがない、途中でできている ● 点字ブロックが小さくわかりにくい ● 点字ブロックが直角に交わっておらず、どちらに進めば真っ直ぐなのかがわからない ● 案内板にピクトグラムがほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最新の点字ブロックは、視覚障がい者に「見やすい」と高評価を受けていたものの、古いタイプの点字ブロックは、劣化が著しいため、改善が必要である。 ■ 歩道の舗装の色が点字ブロックと同色系箇所は、視覚障がい者にわかりにくく、改善が必要である。 ■ 点字ブロックの配置が不適切な箇所が見られた。

● : 良い点 ● : 悪い点

【道路構造に関する指摘箇所】



(JR 新飯塚駅東側は、道が広く植え込みも手入れされ歩きやすい)



(芳雄橋の歩道が広く通りやすかった、欄干に手すりがある)



(飯塚病院に入る歩道が途中で切れていた 飯塚病院に歩いて入るのに車と交差し危険である)



(勾配がきつく、車いすでの移動は困難)



(交差点に段差があり車いすで登れない所があった)



(インターロッキングがガタガタして歩きにくい)



(グレーチングの網穴が大きく、車輪が落ちやすい)



(歩道に雑草がのびて歩きにくい)



(沿道駐車場に出入りする車で、歩道上に砂利が多い)



(菰田西交差点歩道の車止めが膝より高く、ぶつかりやすい)

【道路空間に関する指摘箇所】



(飯塚橋中央部に休憩所と腰掛があり、川の風景が見られてよい)



(芳雄橋の上は広いので気持ちよかった)



(歩道に電柱があり危険)



(歩道上に障害物が多い)

【案内情報に関する指摘箇所】



(新しく舗装された道には、最新の点字ブロックが設置されており見やすい)



(点字ブロックが黄色、舗装が緑でわかりやすい)



(歩道にある点字ブロック(古いタイプ)の劣化)



(点字ブロックが直角に交わっておらず、どちらに進めば真っ直ぐなのかわからない)

: 良い点

: 悪い点

3) 建築物

表 5-5 建築物におけるバリアフリーの現状と課題

対象	バリアフリーの現状	バリアフリーの課題
施設の出入口	<ul style="list-style-type: none"> ● 段差がなく車いすで移動しやすい（飯塚コスモスコモン、イヅカコミュニティセンター） ● 入口の側溝つなぎ目に鉄のフタがあり、スムーズに移動できる（嘉穂劇場） ● 点字ブロックの横に大きなスケジュールパネルが設置されており、ぶつかる危険がある（イヅカコミュニティセンター） ● 点字ブロックが敷地の入口で途切れている（飯塚市歴史資料館） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 点字ブロックの整備や自動ドアの設置など、障がい者などが利用しやすくなるよう施設のバリアフリー化を進めていく必要がある。 ■ 施設の改善には費用を要するため、側溝のフタの設置など、施設で出来るところからバリアフリー化を行っていければよい。
施設内	<ul style="list-style-type: none"> ● メイン階段に点字ブロックが整備され安心して利用できる（飯塚コスモスコモン） ● 床の点字マークについて、車いすの方が段差を感じて辛い（サン・アビリティーズいづか） ● 通路が狭い ● トイレが使いにくい ● 点字や音声の案内がない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建物施設内についても、通路が狭い、トイレが使いにくい、点字や音声の案内がない等の問題点が挙げられており、施設で出来るところからバリアフリー化を進める必要がある。
障がい者専用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者専用駐車場に屋根がある（飯塚市役所） ● 障がい者専用駐車場の駐車台数が多い（飯塚市役所） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飯塚市役所は、移動等円滑化基準※に従い障がい者専用駐車場を設置しているだけでなく、屋根を設けるなど、車いす利用者の利便性にも配慮がなされている。今後も、適切に利用できるよう維持管理に努めていく必要がある。

● : 良い点 ● : 悪い点

※巻末参考資料参照

【施設の出入口に関する指摘箇所】



(段差がなく車いすで移動しやすい：イヅカコミュニティセンター)



(入口の側溝つなぎ目に鉄のフタがあり、スムーズに移動できる：嘉穂劇場)



(点字ブロックが敷地の入口で途切れている：飯塚市歴史資料館)

【施設内に関する指摘箇所】



(床の点字マークについて、車いすの方が段差を感じて辛い：サン・アビリティーズいづか)

【障がい者専用駐車場に関する指摘箇所】



(障がい者専用駐車場に屋根がある、駐車台数が多い：飯塚市役所)

□ : 良い点 □ : 悪い点

4) 交通安全施設

表 5-6 交通安全施設におけるバリアフリーの現状と課題

対象	バリアフリーの現状	バリアフリーの課題
信号交差点	<ul style="list-style-type: none"> ●新飯塚駅前交差点の信号の音声は1秒くらい長くなり、渡り切れるようになった ●新飯塚駅入口交差点の信号が短く、車いす（1人）で渡るの厳しい ●吉原交差点、市役所前交差点の歩行者信号が短い 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者や障がい者が安心して渡り切ることができるような、信号時間に改善する必要がある。

●：良い点 ●：悪い点

5) 心のバリアフリー

表 5-7 心のバリアフリーの現状と課題

心のバリアフリーの現状	心のバリアフリーの課題
<p>【市民意識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者に対する意識は高くなっていると感じる ○ただし、重度の身体障がいがある方や、知的、自閉症、精神障がいがある方への市民意識は、非常に厳しい状況にあることが多い <p>【市民の意識向上に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育、家庭教育が重要である ○海外では、小さいころから障がい者と交流する機会があり、「心のバリアフリー」向上は、幼いころからの教育に尽きるといえる 	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者や障がい者に対する意識は高まりつつあるものの、市民一人ひとりが障がい者を正しく理解し、接することができるよう心のバリアフリーを向上させていく必要があるといえる。

5-2 移動等円滑化（バリアフリー化）に向けた整備方針

バリアフリーの課題及び基本理念を踏まえ、移動等円滑化（バリアフリー化）に向けた整備方針を次のように設定します。

1) 公共交通

①旅客施設等

- ・将来、JR 飯塚駅において大規模改修などを行う際は、移動等円滑化基準[※]及び福岡県福祉のまちづくり条例[※]に沿った整備に努めます。
- ・既に移動等円滑化基準[※]等に沿っている JR 新飯塚駅、飯塚バスターミナルについては、維持管理に努めます。
- ・バス停においては、安全で快適なバス待ち空間となるよう、バリアフリー化に努めます。

②車両

- ・高齢者や障がい者等が利用しやすいバリアフリー車両の導入に努めます。
- ・車両のバリアフリー化には時間を要するため、社員教育等の実施により、声かけなどの心のバリアフリー化も推進していきます。

③届出

[届出制度について]

マスタープラン制度において、交通モード（移動手段）間の移動が行われる旅客施設及び道路に関し、改良等を行う場合、一定の要件のもとに事前の届出義務を課すもの。

- ・道路・駅前広場との間の出入口部において、構造の変更や点字ブロック等の改修を行う場合は、道路・駅前広場との移動の連続性を保つよう配慮することとし、当該行為に着手する 30 日前までに市に届け出を行うこととします（図 5-2 参照）。

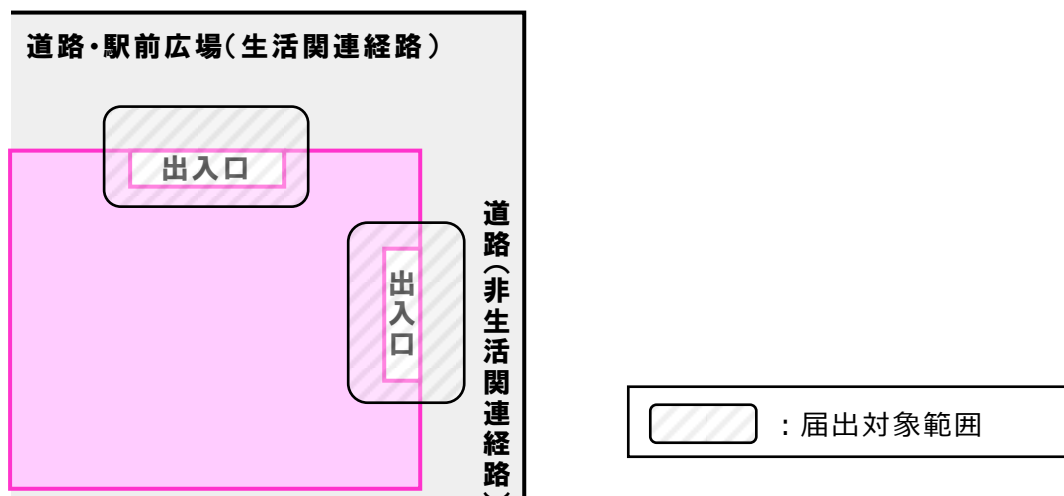


図 5-2 届出対象範囲

※巻末参考資料参照

2) 道路

- ・道路改修や改築時において、移動等円滑化基準[※]及び福岡県福祉のまちづくり条例[※]に沿った整備に努めます。
- ・点字ブロックについては、設定した生活関連経路の多くに既に設置されていますが、老朽化が進んでいます。障がい者団体から情報提供を受けることで改善を図っていきます。
- ・歩道上の看板の設置、雑草や砂利などは通行の障害となります。生活関連経路の沿道住民の理解と協力を得ながら、歩行の障害となる看板などの整理を進めるとともに、除草や清掃に協働で取り組んでいけるような体制づくりに努めます。
- ・生活関連経路にある休憩施設については、歩行者が快適に利用できるよう、行政と沿線住民が協働して清掃活動に取り組みます。
- ・生活関連経路に、沿道施設からの乗り入れ口を設置しようとする場合は、施設管理者と道路管理者とで協議を行い、歩道や点字ブロックの連続性が保たれるようにします。
- ・特に、旅客施設の出入口部において、構造の変更や点字ブロック等の改修を行う場合は、旅客施設との移動の連続性を保つよう配慮することとし、公共交通と同様、当該行為に着手する 30 日前までに市に届け出を行うこととします（図 5-2 参照）。

3) 建築物

- ・建替えや増改築時において、移動等円滑化基準[※]及び福岡県福祉のまちづくり条例[※]に沿った整備に努めます。
- ・既存建築物においては、可能な限りバリアフリー化に努めます。
- ・既に移動等円滑化基準[※]等に沿っている建築物については、維持管理に努めます。

4) 路外駐車場

- ・移動等円滑化基準[※]及び福岡県福祉のまちづくり条例[※]に沿ったバリアフリー化に努めます。

5) 交通安全施設

- ・既存の横断歩道や信号機については、障がい者団体から情報提供を受け、バリアフリー化対応について検討します。

6) 心のバリアフリー

[心のバリアフリーについて]

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活が出来るようにするためには、施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」社会の実現を目指します。

- ・あらゆる機会を通じて高齢者、障がい者等を理解するための広報啓発を行い、市民一人ひとりが、地域とともに暮らす仲間として接することができるよう、「心のバリアフリー」を進めます。
- ・誰もが国や地方自治体の関連情報にアクセスし、必要な情報をいつでも取り出すことができるよう、情報提供に努めます。

※巻末参考資料参照